

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日

(第66期) 至 平成27年3月31日

カルビー株式会社

(E25303)

第66期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

カルビー株式会社

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------|-----|
| 第66期 有価証券報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 5 |
| 4 【関係会社の状況】 | 7 |
| 5 【従業員の状況】 | 8 |
| 第2 【事業の状況】 | 9 |
| 1 【業績等の概要】 | 9 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 12 |
| 3 【対処すべき課題】 | 13 |
| 4 【事業等のリスク】 | 15 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 18 |
| 6 【研究開発活動】 | 18 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 19 |
| 第3 【設備の状況】 | 22 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 22 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 23 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 26 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 27 |
| 1 【株式等の状況】 | 27 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 36 |
| 3 【配当政策】 | 37 |
| 4 【株価の推移】 | 37 |
| 5 【役員の状況】 | 38 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 41 |
| 第5 【経理の状況】 | 52 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 53 |
| 2 【財務諸表等】 | 100 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 118 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 119 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 119 |
| 2 【その他の参考情報】 | 119 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 120 |
| 監査報告書 | |
| 内部統制報告書 | |
| 確認書 | |

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第66期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 カルビー株式会社

【英訳名】 Calbee, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 伊藤 秀 二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03(5220)6222 (代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 財務経理本部長 菊地 耕 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03(5220)6222 (代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 財務経理本部長 菊地 耕 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 | 第66期 |
|---------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 155,529 | 163,268 | 179,411 | 199,941 | 222,150 |
| 経常利益 (百万円) | 10,570 | 12,486 | 17,127 | 20,782 | 25,615 |
| 当期純利益 (百万円) | 4,253 | 7,096 | 9,440 | 12,086 | 14,114 |
| 包括利益 (百万円) | 4,080 | 7,571 | 11,541 | 13,317 | 17,983 |
| 純資産額 (百万円) | 72,924 | 80,417 | 92,685 | 104,466 | 118,800 |
| 総資産額 (百万円) | 99,393 | 108,474 | 124,793 | 140,966 | 161,968 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 550.14 | 596.66 | 664.55 | 729.93 | 821.97 |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 36.62 | 55.07 | 72.18 | 91.46 | 105.82 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 35.99 | 53.98 | 70.91 | 90.42 | 105.54 |
| 自己資本比率 (%) | 70.7 | 71.6 | 70.2 | 69.1 | 67.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.5 | 9.6 | 11.4 | 13.1 | 13.7 |
| 株価収益率 (倍) | 15.7 | 19.1 | 26.4 | 26.6 | 49.3 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 16,664 | 7,049 | 17,328 | 23,478 | 22,266 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △620 | △5,347 | △12,999 | △17,041 | △9,422 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △2,124 | △411 | 607 | △383 | △2,878 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 18,238 | 19,448 | 25,331 | 31,592 | 42,572 |
| 従業員数 (名) | 2,911 | 3,053 | 3,352 | 3,341 | 3,477 |
| [外、平均臨時雇用人員] | [2,751] | [2,718] | [2,753] | [3,099] | [3,248] |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 | 第66期 |
|------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 122,616 | 127,592 | 141,684 | 155,037 | 167,430 |
| 経常利益 (百万円) | 8,641 | 10,510 | 14,082 | 17,800 | 21,363 |
| 当期純利益 (百万円) | 4,509 | 6,079 | 7,987 | 11,971 | 13,003 |
| 資本金 (百万円) | 10,744 | 11,252 | 11,586 | 11,946 | 11,975 |
| 発行済株式総数 (株) | 31,917,450 | 32,540,950 | 32,937,450 | 133,507,800 | 133,629,800 |
| 純資産額 (百万円) | 65,869 | 72,127 | 79,473 | 89,955 | 99,621 |
| 総資産額 (百万円) | 87,451 | 95,102 | 106,674 | 118,604 | 132,429 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 515.13 | 553.47 | 602.83 | 674.05 | 746.59 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円) | 28.00 (-) | 42.00 (-) | 62.00 (-) | 22.00 (-) | 28.00 (-) |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 38.82 | 47.18 | 61.07 | 90.59 | 97.49 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 38.15 | 46.24 | 60.00 | 89.55 | 97.23 |
| 自己資本比率 (%) | 75.2 | 75.8 | 74.5 | 75.8 | 75.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.4 | 8.8 | 10.5 | 14.1 | 13.8 |
| 株価収益率 (倍) | 14.8 | 22.3 | 31.2 | 26.8 | 53.5 |
| 配当性向 (%) | 18.0 | 22.3 | 25.4 | 24.3 | 28.7 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名) | 1,466 〔1,430〕 | 1,494 〔1,403〕 | 1,519 〔1,404〕 | 1,640 〔1,525〕 | 1,646 〔1,766〕 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり配当額の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、遡及修正を行った場合の1株当たり配当額の数値については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

| 回次 | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 | 第66期 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 |
| 1株当たり配当額 (円) | 7.00 | 10.50 | 15.50 | 22.00 | 28.00 |

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 昭和24年4月 | 「松尾糧食工業所」を法人に改組し、「松尾糧食工業㈱」を広島県広島市に設立。 |
| 昭和30年5月 | 「カルビー製菓㈱」に社名変更。 |
| 昭和39年1月 | 「かっぱえびせん」の発売開始。 |
| 昭和43年4月 | 宇都宮工場（栃木県宇都宮市）操業開始。 |
| 昭和44年11月 | 千歳工場（北海道千歳市）操業開始。 |
| 昭和45年3月 | 米国カリフォルニア州にCalbee America, Inc.（現連結子会社）を設立。 |
| 昭和47年4月 | 広島県廿日市市に水産加工食品、農産加工食品及び冷凍食品の製造販売業を営む子会社、カルビー食品㈱を設立。 |
| 昭和48年6月 | 本社を東京都北区に移転。 |
| 12月 | 社名を「カルビー㈱」に変更。 |
| 昭和50年2月 | 九州地区の生産拠点として、鹿児島工場（鹿児島県鹿児島市）操業開始。 |
| 9月 | 下妻工場（茨城県下妻市）操業開始。「ポテトチップス」の発売開始。 |
| 昭和51年5月 | 宇都宮第2工場（栃木県宇都宮市）操業開始。 |
| 11月 | 滋賀工場（滋賀県甲賀郡（現湖南市）、現湖南工場）操業開始。 |
| 昭和55年4月 | タイ、バンコクにスナック菓子の製造販売業を目的とした合弁会社、Calbee Tanawat Co., Ltd.（現連結子会社）を設立。 |
| 10月 | 北海道帯広市にカルビー㈱の原料部門が独立してカルビーポテト㈱（現連結子会社）を設立。 |
| 昭和58年7月 | 各務原工場（岐阜県各務原市）操業開始。 |
| 昭和61年11月 | 広島西工場（広島県廿日市市、現広島工場西棟）操業開始。 |
| 平成元年7月 | シリアル製造工場となる清原工場（栃木県宇都宮市）操業開始。シリアル全国発売。 |
| 平成2年4月 | 栃木県宇都宮市に物流業務を営む子会社、スナックフード・サービス㈱（現連結子会社）を設立。 |
| 平成6年2月 | 香港に菓子の製造販売を目的として、四洲貿易との合弁会社Calbee Four Seas Co., Ltd.（現連結子会社）を設立。 |
| 平成7年7月 | 中国山東省に菓子の製造販売業を営む子会社、青島カルビー食品有限公司（現連結子会社）を設立。 |
| 10月 | 宇都宮工場と宇都宮第2工場を統合し、新宇都宮工場（栃木県宇都宮市）操業開始。「じゃがりこ」の発売開始。 |
| 平成8年6月 | 東京都昭島市にパン及び菓子類の製造販売を目的としてガーデンベーカリー㈱（現連結子会社）を設立。 |
| 9月 | 中国山東省にカルビー食品㈱の出資により水産原料の調達を目的として、烟台カルビー食品有限公司を設立。 |
| 平成11年6月 | 綾部工場（京都府綾部市）操業開始。 |
| 平成12年4月 | 東京都北区に菓子の販売業を営む、㈱カルナック（現連結子会社）を設立。 |
| 平成14年10月 | 中国広東省にCalbee Four Seas Co., Ltd.の出資により、カルビー四洲（汕頭）有限公司（現連結子会社、平成25年6月にCFSS Co. Ltd.に社名変更）を設立。 |
| 平成16年7月 | 栃木県宇都宮市に研究開発拠点となるカルビーR&DDEセンター（現研究開発本部）稼働開始。 |
| 平成18年2月 | 広島工場（広島県廿日市市、現広島工場東棟）操業開始。 |
| 8月 | 中国山東省にカルビー食品㈱の出資により、烟台カルビー食品有限公司の業務を引き継ぐため、烟台カルビー商貿有限公司（現連結子会社）を設立。 |
| 8月 | 米国オレゴン州に原材料調達を目的として、R. D. OFFUTT COMPANY との合弁会社RDO-CALBEE FOODS, LLC（現連結子会社、平成24年6月にCalbee North America, LLCに社名変更）を設立。 |
| 10月 | パン及び菓子類の製造販売の強化を目的として、タワーベーカリー㈱（埼玉県越谷市、現連結子会社）の発行済株式の80%を取得。 |
| 平成19年9月 | 烟台カルビー食品有限公司を清算。 |
| 11月 | 滋賀県湖南市に特例子会社カルビー・イートーク㈱（現連結子会社）を設立。 |
| 平成21年7月 | 米国の食品飲料製造会社PepsiCo, Inc.と資本提携。スナック事業分野（コーンスナック）を補完するため、ジャパンフリトレー㈱（茨城県古河市、現連結子会社）を100%子会社化。 |
| 平成22年6月 | 本社を東京都千代田区に移転。 |
| 平成23年3月 | 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。 |
| 7月 | 韓国スナック市場への進出を目的として、HAITAI Confectionery & Foods Co., Ltd.との合弁会社Haitai-Calbee Co., Ltd.（韓国 江原道原州市、現連結子会社）を設立。 |
| 平成24年7月 | Calbee America, Inc.の食品製造販売事業のうちスナック菓子の製造販売のすべてをCalbee North America, LLCに分割。 |
| 8月 | 中国スナック市場での売上拡大を目的として、康師傅方便食品投資（中国）有限公司、伊藤忠商事㈱との合弁会社、カルビー（杭州）食品有限公司（中国 浙江省、現連結子会社）を設立。 |
| 8月 | 台湾スナック市場への進出を目的として、味全食品工業股份有限公司との合弁会社、台北カルビー食品股份有限公司（台湾 台北市、現連結子会社）を設立。 |
| 平成25年7月 | インドネシアスナック市場への進出を目的として、PT. Mitrajaya Ekapranaと伊藤忠商事㈱との合弁会社PT. Calbee-Wings Food（インドネシア ジャカルタ、現連結子会社）を設立。 |

| 年月 | 概要 |
|---------|---|
| 平成26年3月 | 英国スナック市場への進出を目的として、Calbee (UK) Ltd (英国 ウェスト・ヨークシャー、現連結子会社) を設立。 |
| 4月 | フィリピンスナック市場への進出を目的として、Universal Robina Corporationとの合弁会社 Calbee-URC, Inc. (フィリピン パシグ市、現連結子会社) を設立 |
| 7月 | カルビー食品㈱を吸収合併。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社22社（国内9社、海外13社）及び関連会社3社で構成され、ポテト系、小麦系、コーン系などのスナック菓子及びシリアル食品の製造販売などを行っております。また、当社は米国の食品飲料メーカーPepsiCo, Inc. の持分法適用関連会社であります。

創立以来、自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献するという企業理念のもと、製品・サービスを提供しております。

当社グループの事業に係わる主要各社の位置づけは、次のとおりであります。

（食品製造販売事業）

・スナック菓子部門

国内では、当社及びジャパンフリトレー㈱が製造販売するほか、製品の一部を㈱カルナックを通じて販売しております。一部の製品についてはカルビーポテト㈱及びカルビー・イートーク㈱が製造を行っております。また、原材料の調達を目的として、カルビーポテト㈱があります。

海外では、米国においてはCalbee North America, LLC、タイにおいてはCalbee Tanawat Co., Ltd.、香港においてはCalbee Four Seas Co., Ltd.、中国においてはCFSS Co. Ltd. 及びカルビー（杭州）食品有限公司、韓国においてはHaitai-Calbee Co., Ltd.、台湾においては台北カルビー食品股份有限公司、フィリピンにおいてはCalbee-URC, Inc. が製造販売を行っております。また、原材料調達及び一次加工品の製造を目的として、青島カルビー食品有限公司、烟台カルビー商貿有限公司、Calbee North America, LLCがあります。

・シリアル食品部門

シリアル食品の製造販売は当社が行っております。

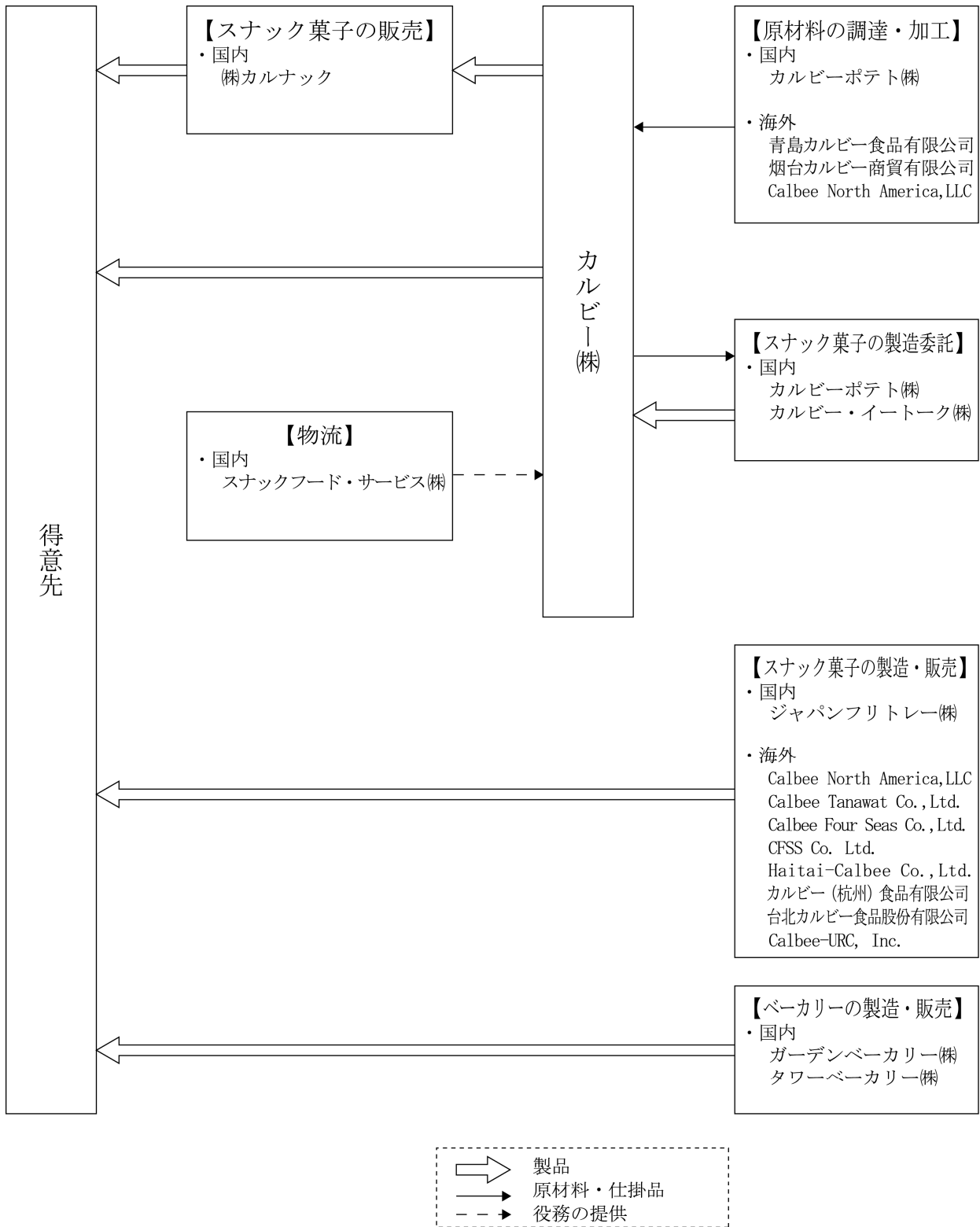
・ベーカリー部門

小売業者向けの菓子パン・惣菜パンの製造販売はガーデンベーカリー㈱及びタワーベーカリー㈱が行っております。

（その他）

物流事業はスナックフード・サービス㈱が行っております。販売促進ツール（POP等）の企画制作・発送代行サービスは当社が行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※1. 主要な取引のみ記載しております。

※2. 当社は、平成21年6月、PepsiCo, Inc. (その他の関係会社) と戦略的提携契約を締結しております。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有 〔被所有〕 割合 (%) | 関係内容 | |
|---|-----------------------|---------------------------|-----------------|----------------------------------|------------------------|-----------------------|
| | | | | | 資金の 貸付 (百万 円) | 事業上の関係 |
| (連結子会社) カルビーポテト㈱ (注4) | 北海道 帯広市 | 100 | 食品製造販売事業 | 100.0 | 606 | 当社の原材料の調達 役員の兼任 1名 |
| スナックフード・サービス㈱ (注4) | 栃木県 宇都宮市 | 20 | その他 | 100.0 | — | 物流業務の委託 役員の兼任 1名 |
| ガーデンベーカリー㈱ | 東京都 昭島市 | 100 | 食品製造販売事業 | 100.0 | 2,024 | 役員の兼任 1名 |
| タワーベーカリー㈱ | 埼玉県 越谷市 | 495 | 食品製造販売事業 | 80.0 (80.0) | 103 | 役員の兼任 1名 |
| スターベーカリー㈱ | 埼玉県 越谷市 | 100 | 食品製造販売事業 | 100.0 (100.0) | 42 | 役員の兼任 1名 |
| ㈱カルナック | 東京都 北区 | 20 | 食品製造販売事業 | 100.0 (10.6) | — | 当社製品の販売 役員の兼任 1名 |
| カルビー・イートーク㈱ | 滋賀県 湖南市 | 100 | 食品製造販売事業 | 100.0 | — | 当社の外注先 役員の兼任 1名 |
| ジャパンフリトレー㈱ | 茨城県 古河市 | 490 | 食品製造販売事業 | 100.0 | — | 役員の兼任 1名 |
| ICSインベストメント㈱ | 東京都 千代田区 | 100 | 食品製造販売事業 | 90.0 | 10 | — |
| Calbee America, Inc. | 米国 カリフォルニア州 | 百万US\$ 9 | 食品製造販売事業 | 100.0 | 626 | — |
| Calbee North America, LLC (注3, 注4) | 米国 オレゴン州 | 百万US\$ 18 | 食品製造販売事業 | 50.0 (50.0) | 4,159 | 当社の原材料の調達 役員の兼任 1名 |
| 青島カルビー食品有限公司 | 中国 山東省 | 百万円 57 | 食品製造販売事業 | 100.0 | — | 当社の原材料の調達 役員の兼任 1名 |
| 烟台カルビー商貿有限公司 | 中国 山東省 | 百万円 7 | 食品製造販売事業 | 100.0 | — | 当社の原材料の調達 役員の兼任 1名 |
| CFSS Co. Ltd. | 中国 広東省 | 百万円 21 | 食品製造販売事業 | 100.0 (100.0) | — | — |
| カルビー (杭州) 食品有限公司 (注4) | 中国 浙江省 | 百万円 126 | 食品製造販売事業 | 51.0 | 402 | 役員の兼任 2名 |
| Calbee Four Seas Co., Ltd. (注3) | 香港 | 百万HK\$ 52 | 食品製造販売事業 | 50.0 | — | — |
| 台北カルビー食品股份有限公司 | 台湾 台北市 | 百万NT\$ 400 | 食品製造販売事業 | 51.0 | — | 役員の兼任 1名 |
| Haitai-Calbee Co., Ltd. (注3, 注4) | 韓国 江原道 原州市 | 百万ウォン 23,200 | 食品製造販売事業 | 50.0 | — | 役員の兼任 1名 |
| Calbee Tanawat Co., Ltd. | タイ バンコク | 百万BAHT 123 | 食品製造販売事業 | 68.0 | — | — |
| PT. Calbee-Wings Food (注3, 注4) | インドネシア ジャカルタ | 百万IDR 263,520 | 食品製造販売事業 | 50.0 (50.0) | — | 役員の兼任 1名 |
| Calbee-URC, Inc. (注3, 注4) | フィリピン パシグ市 | 百万ペソ 654 | 食品製造販売事業 | 50.0 | — | 役員の兼任 1名 |
| Calbee (UK) Ltd (注4) | 英国 ウェスト・ヨーク シャー | 百万GBP 10 | 食品製造販売事業 | 100.0 | — | — |
| (その他の関係会社) PepsiCo, Inc. (注5) | 米国 ニューヨーク州 | 百万US\$ 66 | 食品飲料の製造販売 | [20.1] (20.1) | — | 資本提携先 |
| FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. (注6) | 蘭国 ユトレヒト州 | 千EUR 18 | 有価証券の取得及び 保有 | [20.1] | — | 資本提携先 |

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 特定子会社であります。

5 PepsiCo, Inc. は米国ニューヨーク証券取引所において株式を上場しております。

6 非上場会社であり、継続開示会社ではありません。また、PepsiCo, Inc. の100%子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|------------------|
| 食品製造販売事業 | 3,020 〔2,864〕 |
| その他 | 77 〔 83〕 |
| 全社（共通） | 380 〔 301〕 |
| 合 計 | 3,477 〔3,248〕 |

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。
- 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が136名増加しております。主な理由は、海外子会社の従業員数の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|------------------|---------|-----------|------------|
| 1,646 〔1,766〕 | 39.6 | 15.5 | 7,386 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|------------------|
| 食品製造販売事業 | 1,259 〔1,460〕 |
| その他 | 7 〔 5〕 |
| 全社（共通） | 380 〔 301〕 |
| 合 計 | 1,646 〔1,766〕 |

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 前事業年度末に比べ臨時従業員数が241名増加しております。主な理由は、新規事業開発に関する人員の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、昭和43年に結成された労働組合があり、UIゼンセン同盟に加盟しております。平成27年3月31日現在の組合員数は、正社員組合員1,256名、準社員組合員1,272名であります。

労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融緩和政策の効果により、緩やかな回復基調にあるものの、円安の進行に伴う輸入原材料価格の上昇や消費税増税による影響の長期化懸念など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

スナック菓子業界におきましては、消費税増税や天候不順の影響を大きく受けることなく、他の業界に比較して堅調に推移しました。

このような環境にあつて、当社グループは、引き続き、イノベーション（成長戦略）とコスト・リダクションを経営の二本柱とする事業活動を推進しました。イノベーションでは、海外売上比率30%の達成に向けて、世界最大の市場である北米において「Harvest Snaps (Snapea Crisps)」を強化した結果、売上と利益が大きく拡大しました。韓国においては「Honey Butter Chip」が大ヒットしました。また、海外事業のさらなる拡大に向けて、フィリピンにおいてUniversal Robina Corporationとの合弁会社を設立し、平成27年2月に事業を開始いたしました。あわせて英国、スペイン、インドネシアへの進出を進めております。国内においては、ポテト系スナック、コーン系スナック、シリアル食品の「フルグラ」が好調で市場シェアを拡大することができました。

コスト・リダクションでは、工場稼働率や生産効率の向上による製造原価率の低減と販売管理費の効率化により、過去最高の営業利益率を達成することができました。

当連結会計年度の売上高は、食品製造販売事業が好調に推移したことにより、222,150百万円（前連結会計年度比11.1%増）となりました。利益面では、営業利益は増収効果とコスト・リダクションの推進により24,183百万円（前連結会計年度比22.6%増）となりました。経常利益は円安に伴う為替差益1,318百万円の発生などにより25,615百万円（前連結会計年度比23.3%増）となりました。不振が続いているカルビー（杭州）食品有限公司の生産設備に係る減損損失を計上しましたが、当期純利益は14,114百万円（前連結会計年度比16.8%増）となり、売上・利益ともに過去最高を更新しました。

| | 平成26年3月期 | | 平成27年3月期 | | 伸び率 (%) | 現地通貨 ベースの 伸び率 (%) |
|-------|-------------|------------|-------------|------------|------------|----------------------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | | |
| 国内売上高 | 184,148 | 92.1 | 199,709 | 89.9 | + 8.5 | + 8.5 |
| 海外売上高 | 15,792 | 7.9 | 22,441 | 10.1 | +42.1 | +28.9 |
| 合計 | 199,941 | 100.0 | 222,150 | 100.0 | +11.1 | +10.1 |

・事業別の状況

(食品製造販売事業)

食品製造販売事業の売上高は、スナック菓子やシリアル食品、海外事業が貢献し、218,899百万円（前連結会計年度比11.2%増）となりました。

・スナック菓子

スナック菓子の売上高は、ポテト系スナックやコーン系スナック、海外事業の伸長により、190,069百万円（前連結会計年度比9.8%増）となりました。

① ポテト系スナック

「ポテトチップス」は、ベーシックシリーズ（うすしお味・コンソメパンチ・のりしお）が堅調だったことに加え、「堅あげポテト」の品揃えの強化やお取引先各社のプライベートブランドの製造受託の増加などにより、国内シェアを拡大することができました。「じゃがりこ」は、「たらこバター」のLサイズや期間限定品の発売などにより増収となりました。「Jagabee」の売上高は前年を下回りましたが、品揃えの強化などにより1月以降は回復基調にあります。

以上の結果、ポテト系スナックの売上高は119,452百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。

② 小麦系スナック

小麦系スナックの売上高は、油分を25%カットした「カルビーライト!かっぱえびせん」などが堅調で、21,972百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。

③ コーン系スナック

コーン系スナックの売上高は、ポップコーンが好調で17,801百万円（前連結会計年度比21.8%増）となりました。お取引先各社のプライベートブランドの受託が増加しました。また、「ギャレット ポップコーン ショップス」での売上高も好調に推移しております。

④ 国内その他スナック

国内その他スナックの売上高は、「ベジップス」が減収となったことなどにより、8,401百万円（前連結会計年度比6.5%減）となりました。

⑤ 海外事業

海外事業の売上高は、北米事業と韓国事業が好調で22,441百万円（前連結会計年度比42.1%増）となりました。北米では「Harvest Snaps (Snapea Crisps)」、韓国では「Honey Butter Chip」が好調に推移しております。両製品とも新工場を設置し、供給能力を超える需要に応じていく予定です。

・その他食品（シリアル食品、ベーカリー）

その他食品の売上高は、シリアル食品の「フルグラ」の売上高が大きく伸長し、28,830百万円（前連結会計年度比21.3%増）となりました。「フルグラ」はシリアル食品市場を牽引するトップシェア製品として急成長を続けています。

(その他)

その他の売上高は、物流事業が好調で、3,250百万円（前連結会計年度比7.6%増）となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、当社グループの報告セグメントが「食品製造販売事業」のみであることから、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10,979百万円増加し、42,572百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは22,266百万円の純収入（前連結会計年度は23,478百万円の純収入）となりました。この主な要因は、売上債権の増加額3,260百万円、法人税等の支払額9,301百万円の資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益24,217百万円、減価償却費6,232百万円の資金の増加があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは9,422百万円の純支出（前連結会計年度は17,041百万円の純支出）となりました。この主な要因は、定期預金の払戻による収入5,500百万円、有価証券の償還による収入26,000百万円の資金の増加があったものの、有形固定資産の取得による支出14,318百万円、有価証券の取得による支出24,990百万円の資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額3,536百万円の資金の減少があったことにより、2,878百万円の純支出（前連結会計年度は383百万円の純支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| 食品製造販売事業 | 218,437 | 111.4 |
| 合計 | 218,437 | 111.4 |

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、主に基準在庫量及び販売の実需見込に基づいた生産方式を採用しておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| 食品製造販売事業 | 218,899 | 111.2 |
| その他 | 3,250 | 107.6 |
| 合計 | 222,150 | 111.1 |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
|------------|--|-------|--|-------|
| | 販売高 (百万円) | 割合(%) | 販売高 (百万円) | 割合(%) |
| 株式会社山星屋 | 25,176 | 12.6 | 27,065 | 12.2 |
| コンフェックス(株) | 21,966 | 11.0 | 25,856 | 11.6 |
| 三菱食品(株) | 21,654 | 10.8 | 24,231 | 10.9 |

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済環境を展望しますと、政府の経済対策や金融緩和政策により一部に回復がみられるものの、消費税増税が個人消費に与える影響の長期化や円安に伴う原材料価格の高騰など、依然として厳しい状況が続くものとみられます。スナック菓子市場においては、これまで以上にお客様の嗜好の多様性や食品の安全・安心に対する意識の高まり、より良いものを安くという低価格志向が続くと予想されます。

当社グループは、このような環境の中で、将来の成長に向け、引き続きイノベーション（成長戦略）とコスト・リダクションを経営の二本柱として、継続的成長と高収益体質の実現を図りながら、グローバル食品企業をめざして、より一層のスピードと競争力を持って事業活動を推進してまいります。

1. イノベーション（成長戦略）

① 海外事業の拡大

日本のスナック菓子市場は少子化の影響等で大きな成長は期待できません。したがって、当社グループが今後継続的な成長を図るためには、海外事業の拡大は必須であると考えております。北米、中国、アジア、西欧を重点地域とし、既存市場はより強固な事業基盤を構築し、新規市場は積極的に開拓します。それぞれの地域に受け入れられる価格と製品を提供し、課題に取り組むことで海外事業の拡大を図り、中長期の目標として海外売上比率30%以上を目指します。

② 新製品開発

これまで以上に新製品開発のスピードを高め、安全・安心かつお客様から支持されるユニークで価値ある製品の開発を進めてまいります。毎期、継続して新製品を発売し、新製品売上比率の向上を図ります。

③ 国内マーケットシェア拡大

新製品開発及び既存製品のリニューアルやプロモーション活動を通じて、国内スナック菓子市場及びシリアル市場そのものの拡大とその中でシェアアップを図ります。また、スナック菓子市場のみならず、国内菓子市場のトップシェアを目指します。

④ PepsiCo, Inc.（ペプシコ）との連携強化

世界最大規模の食品・飲料メーカーであるペプシコを戦略的パートナーとして、両社の経営能力を組み合わせ、シナジー効果を発揮してまいります。

⑤ L&A（Licensing & Acquisition：ライセンス契約と事業買収）

優れた企業、製品があれば、国内だけでなく海外も含めて、L&Aの取組みを進めてまいります。

⑥ 新規事業開発

当社グループの事業領域から大きく逸脱することはありませんが、新規事業開発にもチャレンジしてまいります。その取り組みの例として、アンテナショップ「カルビープラス」や、シカゴ生まれの老舗ポップコーン・ブランド「ギャレット ポップコーン ショップス」、百貨店内の直営店舗として「GRAND Calbee（グランカルビー）」や「grano-ya（グラノヤ）」の展開をしております。常に新しいメッセージを発信し、お客様とのダイレクトコミュニケーションを図ってまいります。

2. コスト・リダクション

収益力と価格競争力を高めるために、あらゆる事業、分野において一層のコスト・リダクションへの取組みを進めてまいります。収益構造改革を推進し、国内はもとよりグローバル市場での競争力を持ち、経営環境の変化に左右されない強い事業基盤の構築を目指します。

① 原材料費の低減

仕入先との協働、仕入れルート・産地の多様化、内製化等を進めることにより、さらなる価格低減に努めてまいります。あわせて、研究開発本部を中心に製品設計の見直しを行うことで、コスト削減効果を高めてまいります。

② 生産の効率化及び稼働率の向上

工場毎の生産アイテムの見直し、人員の適正化、標準化などにより、生産の効率化を進めます。またマーケティング政策や営業活動との連携により、生産の平準化を図り、工場稼働率を向上させます。すべてのお客様に魅力的で値ごろ感のある製品・サービスを提供することを目指します。

③ 販売費及び一般管理費の適正化

販売費及び一般管理費の中で最も大きな割合を占める販売費については、プロモーション活動を効率的かつ効果的に行い、効率化を進めてまいります。

物流費については拠点の最適化と効率化を推進します。本社費を含むすべての経費の適正化を図ります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。必ずしも事業上の重要なリスクとは考えていない事項についても、当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、以下の記載内容及び将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 製品開発

当社グループは、自然素材のもつ栄養や美味しさを最大限活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。一方で、お客様の嗜好の多様性や健康志向の高まり、国内の少子高齢化等、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。このような市場の変化にいかに対応し、付加価値の高い製品を開発できるかが、今後の当社グループの事業拡大にとって重要な課題となっております。このため当社グループでは、新製品開発、現行製品の改良、コストダウン、基礎研究の分野で研究開発活動を毎期計画的に実施しております。しかしながら、これらの開発投資が成功し、全て新製品の発売につながるという保証はなく、また研究開発テーマが、市場ニーズと乖離して受け入れられない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② 原材料の調達

ポテトチップス、じゃがりこ、Jagabee等ポテト系スナックの原料となる生のじゃがいもは、日本においては植物防疫法により原則輸入が認められておりません。当社グループは、国産生じゃがいもの品質、数量、価格における安定した調達を実現するために、ポテト系スナックの発売当初から契約栽培による調達体制の構築を図ってまいりました。この契約栽培により安定的な調達が可能となっておりますが、作況によっては、じゃがいもの不作によって量の確保ができず、販売機会を失う恐れや、緊急調達によるコスト増など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、食油や包装資材といった原材料全般にわたって、需給動向や原油価格、外国為替相場の変動などにより調達価格が変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 製品の安全性

近年、消費者からの食品に対する安全性への要求はますます高まっております。メーカーとしての責任を果たし、この要求に応えるべく当社グループでは、原材料の品質、生産工程などを厳格に管理し、製品の品質や異物混入などには万全の注意を払っておりますが、原材料や製造工程等に想定外の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、平成14年4月にスウェーデン政府より、炭水化物を多く含む食品を焼く又は揚げることにより発がん性物質（アクリルアミド）が生成される旨の調査結果が発表されましたが、厚生労働省は平均的な摂取量であれば人に対する影響は想定されないとしており、これまでのところ当社グループの経営成績は影響を受けておりません。しかしながら、将来的にはスナック菓子業界全体に影響を与える問題に発展する可能性があります。

④ 競合リスク

当社グループは、国内スナック食品市場において、安定して高いシェアを維持しておりますが、国内同業他社や巨大外国資本の参入あるいはM&Aによる業界再編等により競争が激化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、同業他社が当社グループより低価格での製品提供を行い、対抗する必要が生じた場合には、販売価格の引き下げの選択、その結果として利益率の低下等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤ グローバル展開

当社グループは、国内市場に限らず海外の子会社を通じて事業展開を推進しております。中長期的な成長を図るためには海外事業の強化、拡大は必須であると考えており、今後はより一層のスピードと競争力を持って事業展開を図っていく方針です。しかしながら、グローバル市場開拓が進まない場合、当社グループの成長戦略の見直しが行われる可能性があります。また、当社グループが事業展開を図っていく様々な国や地域における政治的、経済的状況等の変化や外国為替相場の変動等が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥ 大株主との関係

当連結会計年度末時点において、PepsiCo, Inc.（以下、「PepsiCo」という）はその100%子会社FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.（以下、「FLGI」という）を通じて当社株式の20.00%（潜在株式数考慮後）を保有しており、当社はPepsiCoの持分法適用関連会社であります。当社株式を直接保有するFLGIはPepsiCoの100%子会社であるため、当社普通株式の議決権等に関する実質的な判断については、PepsiCoが行っております。なお、PepsiCoは、世界最大規模の食品飲料メーカーの1つであり、ニューヨーク証券取引所に株式を上場しております。また当社と同業であるスナック菓子事業については、同社の子会社であるFrito-Lay North America, Inc.を中心としたグループ各社でグローバル展開をしております。

当社とPepsiCoは、両社の経営能力を組み合わせシナジー効果を発揮することが、両社の継続的な成長に必要な判断から、平成21年6月24日に戦略的提携契約（以下「本契約」という）を締結しました。PepsiCoとのパートナーシップを強固なものとするため、PepsiCoの100%子会社であるFLGIに対して第三者割当増資を実施し、あわせてPepsiCoの子会社ジャパンフリトレイ(株)の株式の100%を取得いたしました。

なお、本契約において、PepsiCoは日本国内においてスナック菓子事業を営まない旨の合意がなされていることから当社と競合関係にはならず、また海外での事業展開については何ら制約を受けていないことから、当社の経営判断や事業展開の制約にならないものと認識しております。

当社は、PepsiCoとの戦略的提携関係を維持し、企業価値の向上に努める所存ではありますが、将来においてPepsiCoの経営方針や事業戦略の変更が生じた場合、当社は提携によるシナジー効果を発揮できない可能性があります。また、何らかの要因により本契約が解消された場合には、日本国内においてPepsiCoグループと競合関係が生じる可能性があります。これらの事象が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

a. 人的関係

現在、PepsiCoグループより社外取締役1名を招聘しております。招聘理由は、世界的食品業界事情に精通しており、多国籍企業の経営者としての知識・経験を当社経営に活かしていただくためであります。

| 氏名 | 当社の役職 | PepsiCoグループにおける役職 |
|--------------------|-------|---|
| Anindita Mukherjee | 取締役 | President, Global Snacks Group, PepsiCo, Inc. |

b. 取引関係

当社子会社のジャパンフリトレー㈱はPepsiCoグループのFrito-Lay, Inc. よりスナック菓子の輸入を行っております。また、当社子会社のCalbee North America, LLCは、PepsiCoグループのFrito-Lay North America, Inc. にスナック菓子の販売を行っております。

c. 資本関係

PepsiCoとの本契約においては、提携関係を維持するとの観点から、PepsiCoが当社株式の持株比率について、20%の水準を超えない旨が定められております。なお、将来において、PepsiCoもしくは当社の経営方針や事業戦略の変更が生じた場合あるいは経営環境の変化等により、PepsiCoの当社に対する持株比率が変更される可能性があります。

⑦ 法的規制

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、食品衛生法、景品表示法、計量法、不正競争防止法、植物防疫法及び消費者安全法等、様々な法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コスト等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業活動に必要な各種許認可等を受けておりますが、法令違反等により、許認可等が取り消された場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧ 天災リスク

当社グループでは、生産ラインの中断による潜在的なリスクを回避するため、必要と考えられる定期点検を行っております。また、生産拠点を分散させることにより安定供給体制を構築しております。しかしながら、天災等による生産設備における災害については完全に防止できる保証はありません。こうした影響は、売上高の低下、コストの増加を招く可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは「自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します」という企業理念の下、自然素材のもつ栄養やおいしさを最大限活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。研究開発活動は研究開発本部を中心に189名体制で、基礎研究、製品及び技術開発、研究施設併設のパイロットプラントでの製品化を一貫して行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,052百万円（売上比0.9%）であり、その主な活動内容は次のとおりであります。

基礎研究の分野においては、国内におけるじゃがいもの長期的な安定確保、品質向上を図るために、新品種の開発革新を目的として、他社と共同で帯広畜産大学に開設しました「バレイショ遺伝資源開発学講座」を継続して、中間育種開発を行っております。また、帯広畜産大学との産学連携活動の一環として、バレイショ加工実験施設「ポテト工房」を設置し、共同研究を開始しました。

製品開発の分野においては、「GRAND Calbee（グランカルビー）」で、一般的なポテトチップスの約三倍の厚さと独自のフライ製法によりじゃがいものおいしさを最大限に引き出した「ポテトクリスプ」を開発しました。また、ひと手間加えた新製法でフライすること等により、従来品と比較して油分やカロリーを抑えた新シリーズ「カルビーライト！」を開発しました。

技術開発の分野においては、既存製品の品質維持・改善を目指すとともに、原料や製法の変更、包装資材改良による原価低減活動を行いました。また、フィリピン、インドネシア、英国の子会社での生産開始に向けた技術支援を行いました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中において将来について記載した事項は、本書提出日現在において当社グループが判断、予想したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。しかし、繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により利益が変動する可能性があります。

③ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は、連結貸借対照表においては負債（又は資産）として計上されますが、連結損益計算書においては将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。

④ 有価証券及び投資有価証券の減損

当社グループでは、有価証券及び投資有価証券を保有しており、満期保有目的の債券については償却原価法により評価し、その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法を、時価のないものについては原価法により評価しております。また、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。他方、時価のない株式については、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」とし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

当社グループでは、有価証券及び投資有価証券について必要な減損処理をこれまで行ってきておりますが、将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ21,001百万円増加し161,968百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金、有価証券、有形固定資産が増加したことによるものです。受取手形及び売掛金は売上の増加に伴い増加しました。有価証券はコマーシャルペーパーや円建て債券の取得により増加しました。有形固定資産は、売上が好調な「フルグラ」の生産ラインの増設や北米の新工場取得等の海外の工場設備の取得により増加しました。

負債は、支払手形及び買掛金などが増加したことにより、前連結会計年度末に比べ6,667百万円増加し43,168百万円となりました。

純資産は、利益剰余金と少数株主持分が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ14,334百万円増加し118,800百万円となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.4ポイント低下し、67.7%となりました。また、1株当たり純資産額は821円97銭となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、食品製造販売事業が好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ22,209百万円増加し、222,150百万円（前連結会計年度比11.1%増）となりました。

食品製造販売事業の売上高は、スナック菓子やシリアル食品、海外事業が貢献し、218,899百万円（前連結会計年度比11.2%増）となりました。

スナック菓子の売上高は、ポテト系スナックやコーン系スナック、海外事業の伸長により、190,069百万円（前連結会計年度比9.8%増）となりました。

その他食品（シリアル食品、ベーカリー）の売上高は、シリアル食品の「フルグラ」の売上高が大きく伸長し、28,830百万円（前連結会計年度比21.3%増）となりました。「フルグラ」はシリアル食品市場を牽引するトップシェア製品として急成長を続けています。

その他の売上高は、物流事業が好調で、3,250百万円（前連結会計年度比7.6%増）となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、増収効果とコスト・リダクションの推進により前連結会計年度に比べ10,351百万円増加し、97,561百万円（前連結会計年度比11.9%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ5,886百万円増加し、73,378百万円となりました。増加の要因は、北米等で販売促進費を積極的に投下したことなどによるものです。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ4,465百万円増加し、24,183百万円（前連結会計年度比22.6%増）となりました。

(経常利益)

経常利益は、円安による為替差益の発生などにより、前連結会計年度に比べ4,832百万円増加し、25,615百万円（前連結会計年度比23.3%増）となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、不振が続いているカルビー（杭州）食品有限公司の生産設備に係る減損損失を計上しましたが、前連結会計年度に比べ2,028百万円増加し、14,114百万円（前連結会計年度比16.8%増）となりました。

この結果、1株当たり当期純利益金額は105円82銭となりました。また、自己資本利益率は13.7%となり、前連結会計年度に比べ0.6ポイント上昇しました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの分析とそれらの要因につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資は有形固定資産・無形固定資産を合わせ総額15,290百万円（国内事業：10,855百万円、海外事業：4,434百万円）となりました。国内事業に係る設備投資の主たる内容は、売上が好調な「フルグラ」製造ラインの増設及び新製品「成型ポテトチップス」製造ラインの新設、海外事業に係る設備投資の主たる内容は、「Harvest Snaps」が好調に推移している北米での新工場取得、市場参入を予定しているインドネシア及び英国での製造ラインの新設であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------------------|---------------------|-------------------|-------------|-------------------|-------------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 千歳工場 (北海道千歳市) | 食品製造 販売事業 | 菓子製造 設備 | 851 | 548 | 65 (32,911) | — | 18 | 1,484 | 54 |
| 清原工場 (栃木県宇都宮市) | 食品製造 販売事業 | 菓子・食 品製造設 備 | 1,160 | 1,546 | 582 (32,000) | — | 60 | 3,349 | 88 |
| 新宇都宮工場 (栃木県宇都宮市) | 食品製造 販売事業 | 菓子製造 設備 | 1,533 | 1,325 | 2,056 (56,199) | 17 | 41 | 4,974 | 148 |
| 下妻工場 (茨城県下妻市) | 食品製造 販売事業 | 菓子製造 設備 | 528 | 618 | 55 (14,255) | — | 16 | 1,217 | 56 |
| 各務原工場 (岐阜県各務原市) | 食品製造 販売事業 | 菓子製造 設備 | 725 | 574 | 432 (47,702) | 7 | 31 | 1,771 | 115 |
| 湖南工場 (滋賀県湖南市) | 食品製造 販売事業 | 菓子製造 設備 | 1,290 | 1,289 | 629 (25,743) | 11 | 27 | 3,249 | 109 |
| 綾部工場 (京都府綾部市) | 食品製造 販売事業 | 菓子製造 設備 | 532 | 122 | 1,450 (77,778) | — | 9 | 2,115 | 35 |
| 広島工場 (広島県廿日市市) | 食品製造 販売事業 | 菓子製造 設備 | 2,202 | 1,646 | 2,664 (40,112) | 0 | 44 | 6,558 | 189 |
| 鹿児島工場 (鹿児島県鹿児島市) | 食品製造 販売事業 | 菓子製造 設備 | 311 | 411 | 124 (22,217) | 0 | 16 | 864 | 56 |
| 研究開発本部 (栃木県宇都宮市) | 食品製造 販売事業 | 研究開発 設備 | 1,680 | 484 | 1,092 (45,389) | 3 | 72 | 3,334 | 88 |
| 本社、営業所 その他 (東京都千代田区他) | 食品製造 販売事業 その他 | その他設 備 | 526 | 87 | 217 (26,584) | 11 | 139 | 981 | 708 |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------------------|-------------------------|--------------|----------------------------|-------------|-------------------|------------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| カルビー ポテト(株) | 本社工場 (北海道 帯広市) | 食品製造 販売事業 | 原材料貯 蔵設備、 菓子製造 設備 | 2,547 | 1,035 | 535 (232,302) | — | 80 | 4,199 | 147 |
| スナック フード・ サービス (株) | 本社 (栃木県 宇都宮 市) | その他 | 運送・倉 庫設備 | 15 | 10 | — (—) | 17 | 2 | 45 | 70 |
| ガーデン ベーカリー (株) | 本社工場 (東京都 昭島市) | 食品製造 販売事業 | 食品製造 設備 | 309 | 337 | — (—) | 11 | 36 | 695 | 107 |
| タワーベ ーカーリー (株) | 本社工場 (埼玉県 越谷市) | 食品製造 販売事業 | 食品製造 設備 | 439 | 290 | 332 (13,215) | 20 | 20 | 1,103 | 130 |
| スターベ ーカーリー (株) | 本社 (埼玉県 越谷市) | 食品製造 販売事業 | 賃貸設備 | 343 | 0 | — (—) | — | 0 | 343 | — |
| (株)カルナ ック | 本社 (東京都 北区) | 食品製造 販売事業 | 販売設備 | 0 | — | — (—) | — | 0 | 1 | 17 |
| カルビー ・イート トーク(株) | 本社工場 (滋賀県 湖南市) | 食品製造 販売事業 | 菓子製造 設備 | 192 | 12 | — (—) | — | 3 | 208 | 8 |
| ジャパ ンフリトレ ー(株) | 本社工場 (茨城県 古河市) | 食品製造 販売事業 | 菓子製造 設備 | 720 | 719 | 293 (17,151) | — | 16 | 1,749 | 186 |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 スターベーカリー(株)の設備については、タワーベーカリー(株)に賃貸しております。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|------------------------------------|-----------------------------------|--------------|----------------------------|-------------|-------------------|------------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| Calbee North America, LLC | 本社工場 (米国 オ レゴン 州) | 食品製造 販売事業 | 菓子製造 設備、原 材料加工 設備 | 2,451 | 2,694 | 312 (160,134) | — | 8 | 5,465 | 219 |
| 青島カル ビー食品 有限公司 | 本社工場 (中国 山 東省) | 食品製造 販売事業 | 原材料加 工設備 | 177 | 248 | — (—) | — | 1 | 428 | 111 |
| 烟台カル ビー商貿 有限公司 | 本社工場 (中国 山 東省) | 食品製造 販売事業 | その他設 備 | — | 3 | — (—) | — | 0 | 4 | 6 |
| CFSS Co.Ltd. | 本社工場 (中国 広 東省) | 食品製造 販売事業 | 菓子製造 設備 | 0 | 294 | — (—) | — | 26 | 321 | 143 |
| Calbee Four Seas Co.,Ltd. | 本社工場 (香港) | 食品製造 販売事業 | 菓子製造 設備 | 905 | 383 | — (—) | — | 99 | 1,388 | 155 |
| 台北カル ビー食品 股份有限 公司 | 本社工場 (台湾 台 北市) | 食品製造 販売事業 | 菓子製造 設備 | — | 575 | — (—) | — | 354 | 929 | 31 |
| Haitai- Calbee Co.,Ltd. | 本社工場 (韓国 江 原道 原州 市) | 食品製造 販売事業 | 菓子製造 設備 | 340 | 948 | 183 (11,993) | — | 7 | 1,481 | 78 |
| Calbee Tanawat Co.,Ltd. | 本社工場 (タイ バ ンコク) | 食品製造 販売事業 | 菓子製造 設備 | 273 | 452 | 74 (27,200) | — | 77 | 878 | 322 |
| PT. Calbee- Wings Food | 本社工場 (インド ネシア ジャカル タ) | 食品製造 販売事業 | 菓子製造 設備 | 1 | 3 | 623 (80,203) | — | 17 | 645 | 15 |
| Calbee- URC, Inc. | 本社工場 (フィリ ピン パ シグ市) | 食品製造 販売事業 | 菓子製造 設備 | — | 508 | — (—) | — | 0 | 509 | 2 |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメン トの名称 | 設備の 内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手 年月 | 完成予定 年月 |
|---------------------------------|-----------------------------|--------------|-------------------|-------------|---------------|--------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | |
| カルビー(株) | 新宇都宮 工場(栃 木県宇都 宮市) | 食品製造 販売事業 | 菓子製 造設備 | 3,500 | 2,115 | 自己資金 | 平成26年 6月 | 平成27年 10月 |
| カルビー(株) | 清原工場 (栃木県 宇都宮 市) | 食品製造 販売事業 | 食品製 造設備 | 3,700 | 1,948 | 自己資金 | 平成26年 4月 | 平成27年 6月 |
| Calbee North America, LLC | 工場 (米国ミ シシッピ 州) | 食品製造 販売事業 | 菓子・ 食品製 造設備 | 3,749 | 1,607 | 親会社か らの借入 | 平成26年 8月 | 平成27年 6月 |

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 176,000,000 |
| 計 | 176,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-------|
| 普通株式 | 133,629,800 | 133,661,800 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 注1、注2 |
| 計 | 133,629,800 | 133,661,800 | — | — |

(注)1 単元株式数は100株であります。

2 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

3 提出日現在の発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| 株主総会の特別決議日(平成21年6月24日) | | |
|--|---------------------------------|---------------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 170 | 154 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 340,000 注4 | 308,000 注4 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 400 注5 | 400 注5 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年7月1日～ 平成31年6月30日 注6 | 平成21年7月1日～ 平成31年6月30日 注6 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 475.0 資本組入額 237.5 注5 | 発行価格 475.0 資本組入額 237.5 注5 |
| 新株予約権の行使の条件 | 注1、注7 | 注1、注7 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 注2 | 注2 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注)1 ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、又は当社もしくは当社子会社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。

②新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することは認めない。

2 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

3 新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合等の比率}}$$

上記のほか、割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整する。

4 平成23年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

5 平成23年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

6 平成23年1月14日開催の臨時株主総会において、新株予約権の行使期間を「平成21年7月1日～平成28年6月30日」から「平成21年7月1日～平成31年6月30日」に改定しております。

7 平成23年1月14日開催の臨時株主総会において、新株予約権の行使の条件((注)1②)を「新株予約権者は、割り当てられた新株予約権を、1個ごとに分割して行使できるものとする。」と改定しております。

8 平成27年5月31日現在におきましては、付与対象者は権利行使により11名減少し、8名であり、新株発行予定数は1,292,000株減少し、308,000株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成22年4月1日～ 平成22年12月31日 (注) 1 | 650 | 577,785 | 30 | 7,787 | 30 | 7,354 |
| 平成23年1月14日 (注) 2 | 28,311,465 | 28,889,250 | — | 7,787 | — | 7,354 |
| 平成23年3月10日 (注) 3 | 2,815,700 | 31,704,950 | 2,783 | 10,570 | 2,783 | 10,138 |
| 平成23年1月1日～ 平成23年3月31日 (注) 1 | 212,500 | 31,917,450 | 173 | 10,744 | 173 | 10,311 |
| 平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 1 | 623,500 | 32,540,950 | 507 | 11,252 | 507 | 10,819 |
| 平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) 1 | 396,500 | 32,937,450 | 334 | 11,586 | 334 | 11,154 |
| 平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 (注) 1 | 43,500 | 32,980,950 | 36 | 11,622 | 36 | 11,190 |
| 平成25年10月1日 (注) 4 | 98,942,850 | 131,923,800 | — | 11,622 | — | 11,190 |
| 平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注) 1 | 1,584,000 | 133,507,800 | 323 | 11,946 | 323 | 11,513 |
| 平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 1 | 122,000 | 133,629,800 | 28 | 11,975 | 28 | 11,542 |

(注) 1 新株予約権が行使されたことによるものであります。

2 株式分割(1:50)によるものであります。

3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,100円

引受価額 1,977.16円

資本組入額 988.58円

4 株式分割(1:4)によるものであります。

5 平成27年4月1日から平成27年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が32,000株、資本金が7百万円及び資本準備金が7百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|-------------|--------------------|---------|----------|---------|---------|------|---------|-----------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | — | 59 | 38 | 132 | 425 | 14 | 12,778 | 13,446 | — |
| 所有株式数（単元） | — | 184,355 | 13,429 | 363,065 | 597,333 | 55 | 177,948 | 1,336,185 | 11,300 |
| 所有株式数の割合（%） | — | 13.80 | 1.01 | 27.17 | 44.70 | 0.00 | 13.32 | 100.00 | — |

（注）自己株式832株は、「個人その他」に8単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|--|---|-----------|------------------------|
| FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B. V. （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） | ZONNEBAAN 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS （東京都中央区月島4丁目16-13） | 26,800 | 20.06 |
| 一般社団法人幹の会 | 東京都港区赤坂2丁目19-8 赤坂2丁目アネックス7階 | 23,380 | 17.50 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 5,277 | 3.95 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 3,660 | 2.74 |
| カルビー従業員持株会 | 東京都千代田区丸の内1丁目8-3 | 2,846 | 2.13 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 香港上海銀行東京支店） | ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3丁目11-1） | 1,958 | 1.47 |
| 鳥越製粉株式会社 | 福岡県うきは市吉井町276-1 | 1,936 | 1.45 |
| JP MORGAN CHASE BANK （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E145JP, UNITED KINGDOM （東京都中央区月島4丁目16-13） | 1,536 | 1.15 |
| BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS （常任代理人 香港上海銀行東京支店） | 33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋3丁目11-1） | 1,510 | 1.13 |
| 株式会社桐原容器工業所 | 広島県広島市中区舟入南4丁目1-11 | 1,400 | 1.05 |
| 計 | — | 70,305 | 52.61 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|-----------|---------------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 800 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 133,617,700 | 1,336,177 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 11,300 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 発行済株式総数 | 133,629,800 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 1,336,177 | — |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式128,800株(議決権の数1,288個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) カルビー株式会社 | 東京都千代田区丸の内 一丁目8番3号 | 800 | — | 800 | 0.00 |
| 計 | — | 800 | — | 800 | 0.00 |

(注) 株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

| | |
|------------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成21年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役(2名) 当社の監査役(1名) 当社の従業員(14名) 子会社の取締役(2名) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 代用払込みに関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(株式付与ESOP信託)

1. 株式付与ESOP信託の概要

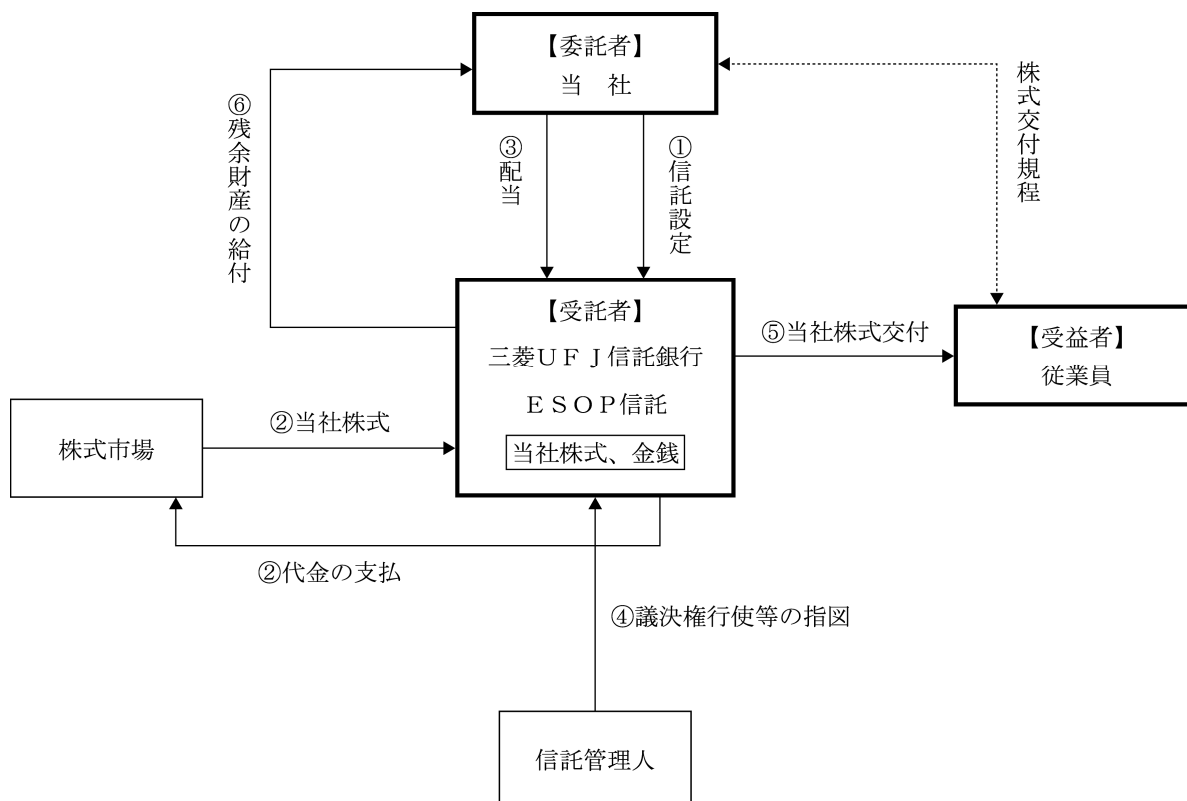
当社は、平成26年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託（以下、「ESOP信託」という。）を導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

〈株式付与ESOP信託の仕組み〉



- ①当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするESOP信託を金銭で設定します。
- ②ESOP信託は上記①の当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、株式市場から予め定める取得期間内に取得します。
- ③ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ④信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑤株式交付規程に従い、一定の要件を満たす従業員は、当社株式を受領します。
- ⑥ESOP信託の清算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

※受益者要件を充足する従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

103,400株

3. 当該株式付与ESOP信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

(業績連動型株式報酬制度)

1. 業績連動型株式報酬制度の概要

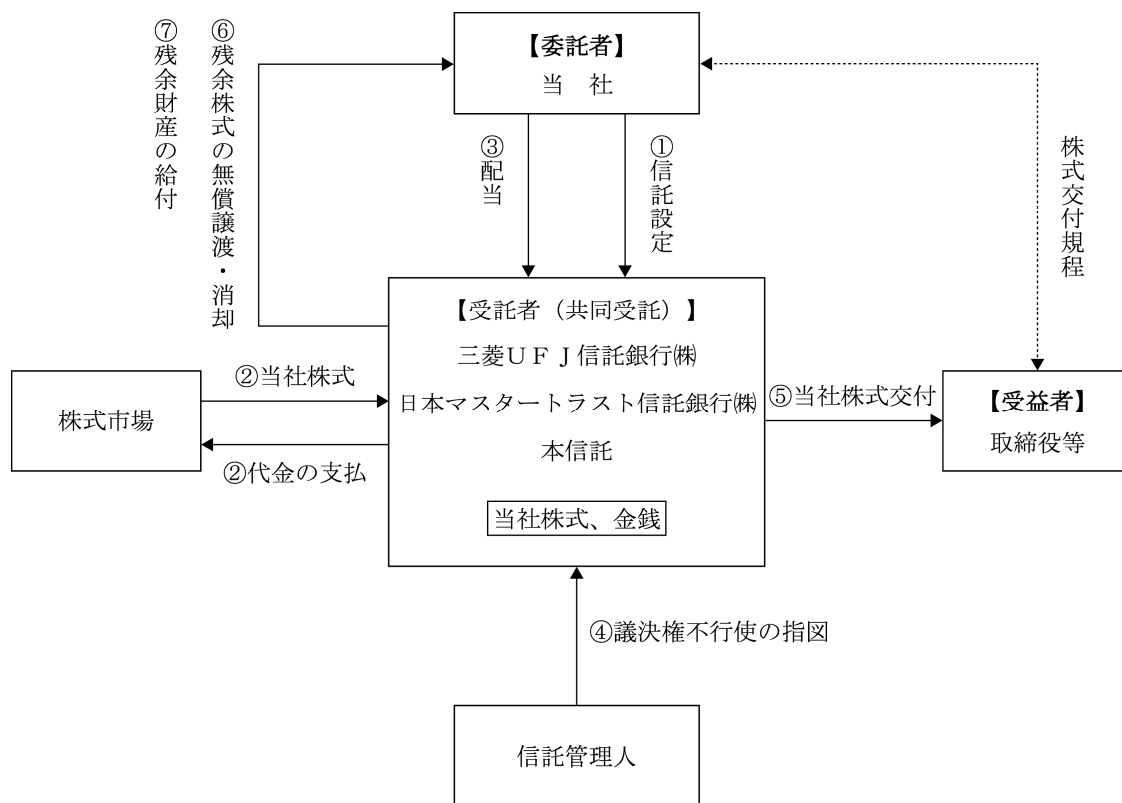
当社は、平成26年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）並びに当社と委任契約を締結している上級執行役員及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する取締役等の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、業績目標の達成度に応じて取締役等に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬です。

なお、BIP信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

〈業績連動型株式報酬制度の仕組み〉



- ①当社は株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託（本信託）を設定します。
- ②本信託は、信託管理人の指図に従い、①で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。
- ③本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の株式と同様に行われます。
- ④本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑤信託期間中、毎事業年度における業績達成度及び個人貢献度に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。当該ポイント数に応じた株数の当社株式が、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、取締役等の退任時に交付されます。
- ⑥信託期間中の業績目標の未達等により、信託終了時に残余株式が生じた場合、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
- ⑦本信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、当社に帰属する予定です。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

128,800株

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------|--------|------------------|--------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他(—) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 832 | — | 832 | — |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、連結業績の向上に応じて、継続的かつ発展的な利益還元を行っていく方針です。内部留保資金につきましては、企業価値向上のための設備投資等に活用していく所存です。

第66期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的かつ発展的な配当を基本にしつつ、連結業績や財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり28円とさせていただきました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、年間業績等を見極めた上で、年1回の配当とさせていただきます。

これらの剰余金の配当について、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当につきましては取締役会でありま

(注) 基準日が第66期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） |
|----------------------|-------------|-------------|
| 平成27年6月25日 定時株主総会 | 3,741 | 28 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 | 第66期 |
|-------|---------|---------|---------|------------------|---------|
| 決算年月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 最高（円） | 2,425 | 4,275 | 8,350 | 11,780 ※2,830 | 5,410 |
| 最低（円） | 2,000 | 2,242 | 4,070 | 7,330 ※2,275 | 2,383 |

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 第65期の※印は、平成25年10月1日付の株式分割（普通株式1株につき4株）による権利落後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成26年10月 | 11月 | 12月 | 平成27年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高（円） | 4,000 | 4,340 | 4,355 | 4,740 | 4,630 | 5,410 |
| 最低（円） | 3,300 | 3,855 | 3,990 | 4,070 | 4,050 | 4,460 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|-----|--------|------------------|--|-------|--------------|
| 代表取締役 会長 | CEO | 松本 晃 | 昭和22年 7月20日生 | 昭和47年4月 昭和61年11月 平成5年1月 平成11年1月 平成20年1月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成26年12月 伊藤忠商事(株)入社 センチュリーメディカル(株)出向 取締役営業本部長 ジョンソン・エンド・ジョンソン メディカル(株) (現ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)) 代表取締役プレジデント エチコンエンドサージェリー事業本部長 同社代表取締役社長 同社最高顧問 当社顧問 当社取締役 当社代表取締役会長兼CEO (現任) 前田工織(株)取締役 (現任) | (注) 4 | 20,000 |
| 代表取締役 社長 | COO | 伊藤 秀二 | 昭和32年 2月25日生 | 昭和54年3月 平成13年7月 平成16年6月 平成17年6月 平成21年6月 当社入社 当社執行役員 東日本カンパニーCOO 当社取締役執行役員 ジャがりコカンパニーCOO 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長兼COO (現任) | (注) 4 | 72,000 |
| 取締役 | | 茂木 友三郎 | 昭和10年 2月13日生 | 昭和33年4月 昭和54年3月 昭和57年3月 昭和60年10月 平成元年3月 平成6年3月 平成7年2月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成21年6月 平成23年6月 キッコーマン(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 東武鉄道(株)監査役 (現任) (株)フジテレビジョン (現(株)フジ・メディア・ホールディングス) 監査役 (現任) キッコーマン(株)代表取締役会長CEO 当社取締役 (現任) キッコーマン(株)取締役名誉会長 取締役会議長 (現任) | (注) 4 | — |
| 取締役 | | 川村 隆 | 昭和14年 12月19日生 | 昭和37年4月 平成4年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年4月 平成15年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成26年6月 平成26年6月 平成26年6月 平成27年6月 (株)日立製作所入社 同社日立工場長 同社取締役電力統括営業本部長 同社常務取締役電力事業本部長 同社代表取締役取締役副社長 同社取締役 同社代表執行役執行役会長兼執行役社長 同社代表執行役執行役会長兼執行役社長兼取締役 同社代表執行役執行役会長兼取締役 同社取締役会長 日立化成(株)取締役会長 (現任) (株)日立製作所 相談役 (現任) 日立建機(株)取締役会長 (現任) (株)みずほフィナンシャルグループ取締役 (現任) 当社取締役 (現任) | (注) 4 | — |
| 取締役 | | 高原 豪久 | 昭和36年 7月12日生 | 昭和61年4月 平成3年4月 平成7年6月 平成8年4月 平成9年6月 平成10年4月 平成12年10月 平成13年6月 平成16年6月 平成27年6月 (株)三和銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 ユニ・チャーム(株)入社 同社取締役 同社取締役購買本部長兼国際本部副本部長 同社常務取締役 同社常務取締役サニタリー事業本部長 同社常務取締役経営戦略担当 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長執行役員 (現任) 当社取締役 (現任) | (注) 4 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|-----------------------|------------------|--|--|-------|--------------|
| 取締役 | | 福島 敦子 | 昭和37年 1月17日生 | 昭和60年4月 昭和63年4月 平成5年10月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年12月 平成24年3月 平成24年7月 平成27年6月 平成27年6月 | 中部日本放送㈱ 入社 日本放送協会 契約キャスター ㈱東京放送 (現㈱TBSテレビ) 契約キャスター ㈱テレビ東京 経済番組担当キャスター 国立大学法人島根大学 経営協議会委員 (現任) 松下電器産業㈱(現パナソニック㈱) 経営アドバイザー 旧ヒューリック㈱取締役 ヒューリック㈱取締役 (現任) 名古屋鉄道㈱取締役 (現任) 当社取締役 (現任) | (注) 4 | — |
| 取締役 | | アニンディタ ・ムックージ ー | 昭和40年 10月26日生 | 平成6年1月 平成17年5月 平成17年9月 平成18年7月 平成19年6月 平成21年10月 平成23年12月 平成26年10月 平成27年6月 | クラフトフーズ グローバルニューカテゴリー リーダーベロップメント シニアマネジャー フリトレーノースアメリカ マーケティング グループ バイスプレジデント 同社コンビニエンスフーズグループ バイス プレジデント 同社マーケティンググループ バイスプレ ジデント 同社マーケティンググループ グループバ イスプレジデント 同社チーフマーケティングオフィサー 同社マーケティンググループ シニアバイ スプレジデント ペプシコグローバルスナックグループ ア ンド ペプシコグローバルインサイト プ レジデント (現任) 当社取締役 (現任) | (注) 4 | — |
| 常勤監査役 | | 石田 正 | 昭和19年 1月17日生 | 昭和49年1月 昭和55年1月 昭和55年7月 平成2年7月 平成8年7月 平成15年5月 平成17年4月 平成22年4月 平成23年1月 | アーサーヤング東京事務所入所 アーサーヤング東京事務所と朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) の事業統合 に伴い朝日監査法人に転籍 公認会計士登録 朝日監査法人より業務提携先であるアーン ストヤング及びアーサーアンダーセンロン ドン事務所へ出向 日本マクドナルド㈱に転籍 経理・財務担 当上席執行役員 同社 代表取締役副社長 (CFO) ㈱セガサミーホールディングス専務取締役 (CFO) 日本CFO協会主任研究委員 (現任) 当社常勤監査役 (現任) | (注) 5 | — |
| 常勤監査役 | | 平川 功 | 昭和30年 6月30日生 | 昭和55年4月 平成18年5月 平成19年8月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年2月 平成24年6月 | 鐘紡㈱入社 同社 事業管理室長 当社入社 当社執行役員CFO 当社執行役員財務経理本部長 当社執行役員社長付特命事項担当 当社常勤監査役 (現任) | (注) 5 | 5,000 |
| 監査役 | | 谷津 朋美 | 昭和35年 5月30日生 | 昭和58年4月 昭和61年10月 平成2年9月 平成13年11月 平成13年11月 平成19年4月 平成21年6月 平成24年3月 平成27年3月 平成27年4月 | 東京エレクトロン㈱入社 サンワ・等松青木監査法人 (現有限責任監 査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 弁護士登録 新東京法律事務所 (現ビンガム・坂井・三 村・相澤法律事務所 (外国法共同事業)) 入所 同所パートナー 当社監査役 (現任) コクヨ㈱監査役 (現任) ヤマハ発動機㈱取締役 (現任) TMI総合法律事務所パートナー (現任) | (注) 5 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|------|----------------|---|---|------|--------------|
| 監査役 | | 近藤 章 | 昭和20年 2月2日生 | 昭和42年4月 平成4年6月 平成9年6月 平成11年4月 平成12年5月 平成16年7月 平成21年6月 平成22年5月 平成23年10月 平成23年10月 平成24年4月 平成26年6月 平成27年6月 | (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 同行取締役 同行常務取締役 大和証券SBキャピタルマーケット(株)代表取締役副社長 ソニー(株)執行役員専務(経理担当) AIGイースト・アジア・ホールディングス・マネジメント(株)副会長 富士火災海上保険(株)取締役兼代表執行役社長兼CEO 同社取締役兼代表執行役会長兼CEO チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス(株)(現AIGジャパン・ホールディングス(株)) 副会長 富士火災海上保険(株) 取締役 (株)国際協力銀行 取締役(現任) 当社監査役(現任) (株)レーサム取締役(現任) | (注)5 | — |
| 計 | | | | | | | 97,000 |

- (注) 1 取締役のうち、茂木友三郎、川村隆、高原豪久、福島敦子、アニンディタ・ムックージーは、社外取締役にあります。
- 2 監査役のうち、石田正、谷津朋美、近藤章は、社外監査役にあります。
- 3 取締役茂木友三郎、川村隆、高原豪久、福島敦子、及び監査役石田正、谷津朋美、近藤章は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 4 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、監督機能と業務執行機能を分離し、役割と権限を明確化して、意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下のとおりであります(取締役兼務者を除く)。

| 役名 | 職名 | 氏名 |
|-----------|---|-----------|
| 上級副社長執行役員 | マーケティング本部、研究開発本部担当 | 江 原 信 |
| 上級執行役員 | 人事総務本部・管理本部・内部監査室担当 兼 関連事業本部長 | 外波山 昇志 |
| 上級執行役員 | 生産本部長 | 谷 口 豪 |
| 上級執行役員 | 地域事業本部、営業本部担当 | 藤 井 雅 和 |
| 上級執行役員 | 経営企画・IR本部、コーポレートコミュニケーション本部担当 兼 財務経理本部長 兼 情報システム本部長 | 菊 地 耕 一 |
| 上級執行役員 | 事業開発本部長 兼 新規事業企画部長 | 鎌 田 由 美 子 |
| 執行役員 | 北海道事業本部長 | 中 村 一 浩 |
| 執行役員 | 東日本事業本部長 | 高 岡 尚 介 |
| 執行役員 | 中日本事業本部長 | 福 山 知 子 |
| 執行役員 | 西日本事業本部長 | 石 辺 秀 規 |
| 執行役員 | 営業本部長 | 田 崎 一 也 |
| 執行役員 | マーケティング本部長 | 岩 崎 直 哉 |
| 執行役員 | 研究開発本部長 | 山 崎 裕 章 |
| 執行役員 | 研究開発本部 特命PJ担当 | 江 口 聡 |
| 執行役員 | 品質保証本部長 | 井 本 朗 |
| 執行役員 | 経営企画・IR本部長 | 早 川 知 佐 |
| 執行役員 | コーポレートコミュニケーション本部長 | 後 藤 綾 子 |
| 執行役員 | 人事総務本部長 | 江 木 忍 |
| 執行役員 | 管理本部長 | 石 垣 薫 |
| 執行役員 | 海外第一事業本部長 | 笙 啓 英 |
| 執行役員 | 海外第二事業本部長 | 岡 部 豊 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 基本的な考え方

当社は、「自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します」という企業理念の下、顧客・取引先、従業員とその家族、コミュニティ、株主など、すべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化充実が重要であると認識しております。

ロ 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役5名と社内取締役2名の計7名で構成される取締役会と監査役・監査役会による経営の監督・監視機能を有するコーポレート・ガバナンス体制が適切であると考えております。加えて、執行役員制度の導入によって、業務執行と監督機能の分離、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、意思決定の迅速化、経営監視機能の強化を図っております。

a. 会社の機関の内容（平成27年6月25日現在）

（取締役会・役員体制）

当社の取締役会は原則として毎月1回定期開催し、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定及び決定、業務執行の監督等を行っております。取締役会を構成する社外取締役はいずれも経営者としての豊富な経験や高い見識を持ち、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

さらに、平成26年6月25日開催の定時株主総会において、取締役の毎事業年度に関する責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更しております。

また、業務執行は、執行役員23名（代表取締役2名を含む）を選任し権限委譲した組織運営を行い、迅速な意思決定と業務執行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。執行役員のうち、特に委嘱される業務が重要かつ広範にわたり、従業員身分を有しない執行役員を上級執行役員としております。

（アドバイザーボード）

原則として、年4回、社外取締役4名を含む6名を定例メンバーとしてアドバイザーボードを開催し、報酬及び指名について、検討と提言を行っております。

（監査役会・監査役）

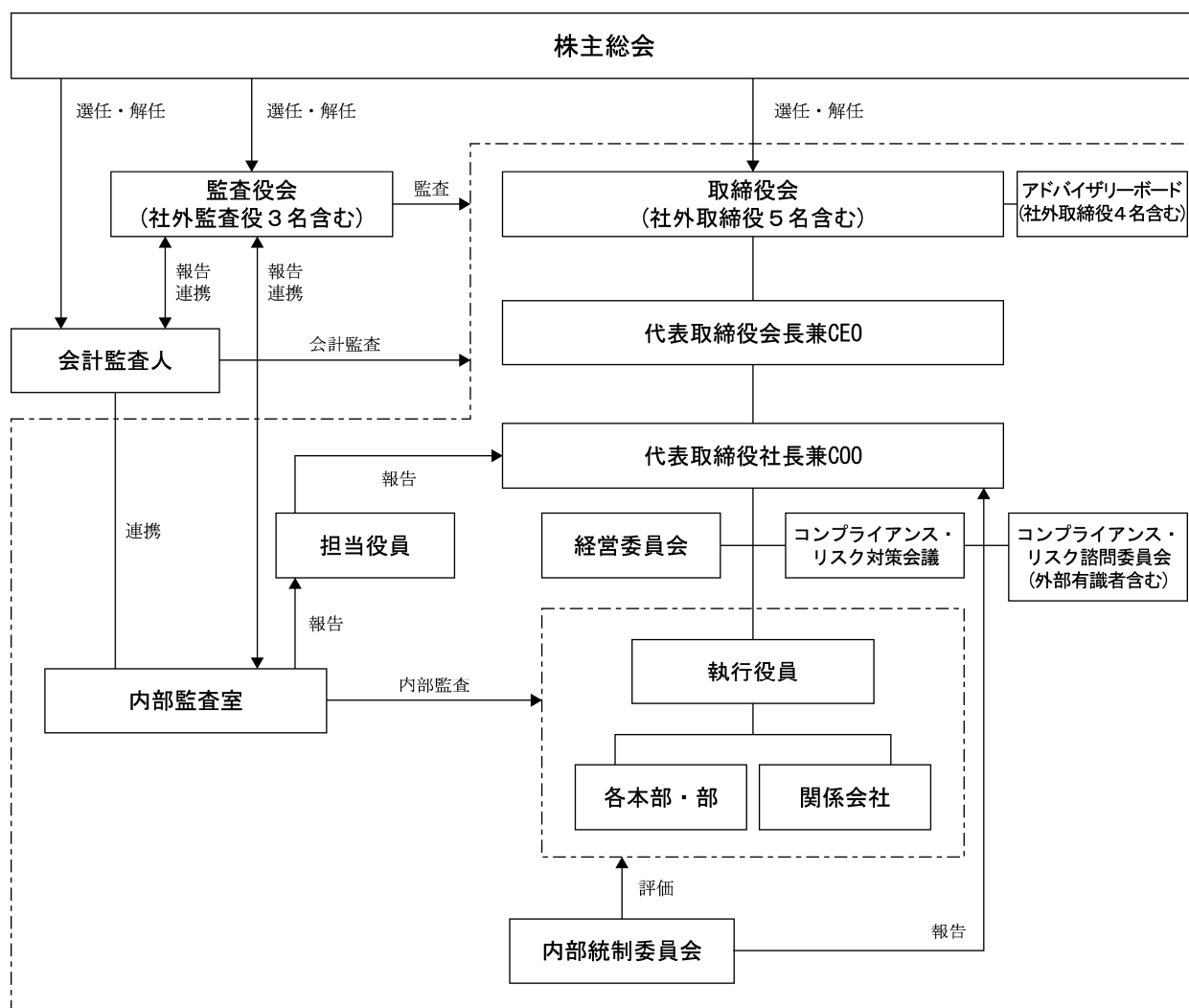
会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。当社の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成し、透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視、監査機能を果たしております。

（経営委員会）

原則として毎月1回以上、上級執行役員8名（代表取締役2名を含む）、主要子会社社長2名及び経営企画・IR本部長の計11名を定例メンバーとして経営委員会を開催し、業務執行の状況と課題の検証、重要案件の事前討議等を行っております。

(業務執行・監視及び内部統制の仕組み)

株主総会を最高の意思決定機関とし、執行役員による業務執行、執行状況を監督する取締役会、取締役会の職務執行を監視・監査する監査役会を基本に、コーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。



b. 内部統制システムの整備の状況

金融商品取引法の施行に伴う「財務報告に係る内部統制報告書」に対応するため、「内部統制委員会」を設置し、内部統制の構築、評価を進めております。

また、当社は会社法に基づく「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりとなっております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

- ・ 取締役及び使用人が高い倫理観をもって事業活動に取り組むための規準として「カルビーグループ行動規範」を制定し、COOを議長とするコンプライアンス・リスク対策会議がコンプライアンスの推進及びリスクの最小化を実施する。

外部有識者を入れたコンプライアンス・リスク諮問委員会を設置し、独立性かつ透明性の高い企業統治体制を目指す。コンプライアンス・リスク諮問委員会は、COO及びコンプライアンス・リスク対策会議に対して必要に応じて提言を行う。

- ・ コンプライアンス・リスク対策会議が決定した方針、施策を、当社各本部・及び子会社に配置した倫理・リスク管理推進委員会が実行に移す。
 - ・ 倫理・リスク管理部はコンプライアンス及びリスク管理推進に関する基本となるコンプライアンス・リスク管理規程等コンプライアンス・リスク管理に係る規程を整備し、従業員教育、モニタリング等を行い、コンプライアンス及びリスク管理体制の維持に努める。
 - ・ 法令違反その他のコンプライアンスに関する当社及び子会社内の通報制度を活用し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係遮断の取組みを推進する。
- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務執行に係る情報（議事録、決裁記録、会計帳簿、その他の情報）は、文書管理規程その他の社内規程に基づき、適切に保存、管理を行う。
 - ・ 取締役、監査役及びそれらに指名された使用人はいつでも上記の情報を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・ 経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルかつ適切に認識、評価し損失の最小化を図るためコンプライアンス・リスク対策会議を設置し、当社及び子会社のリスクの分析やその対応策を検討するとともに、必要に応じて報告を取締役会に行う。
 - ・ 当社及び子会社に関するリスク管理についての基本方針を危機管理規程において定め、緊急事態の発生時にはこれに従って適切かつ迅速に対処する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 執行役員制導入により、取締役会による意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離する。
 - ・ 経営委員会を設置し、重要案件につき執行役員及び関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
 - ・ 予算管理制度を整備し、月次で業務遂行の進捗管理を行い、課題の抽出及び対策の実行につなげる。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「カルビーグループ行動規範」に基づきコンプライアンス・リスク対策会議が当社及び子会社のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進する。
 - ・ 関係会社管理規程を制定し、子会社からの重要な情報が伝達される体制を確保する。
 - ・ 内部監査部門により、当社及び子会社の事業活動に対するモニタリングを実施する。
 - ・ 当社及び子会社に対し、それぞれの社内規程に定められた内部統制手続に則り業務の適正な執行を行うよう指導する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役から補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と具体的な人選を協議し、配置する。
 - ・ 監査役を補助すべき使用人の任命、評価、異動及び懲戒は監査役の意見を徴してこれを尊重する。
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。

- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告する。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項及び内部統制に関する事項が含まれる。
 - ・ 当社及び子会社の取締役、使用人並びに子会社の監査役が、当社又は子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見し、又はその報告を受けた場合には、直ちに監査役へ報告する。
 - ・ 取締役は、監査役に報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対し、不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
 - ・ 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換をはじめとして、必要に応じて当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・ 監査役は、取締役会だけではなく、経営委員会その他当社及び子会社の重要な会議に参加することができる。
- (h) その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、会計監査人から定期的に報告を受ける。
 - ・ 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役、監査役又は内部監査部門との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - ・ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう環境を整備する。
 - ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

c. リスク管理体制の整備状況

(a) リスクマネジメント

企業を取り巻く多様な経営リスク（天災・事故、法令違反・訴訟、品質、原材料調達、株式、知的財産侵害など）に対応するため、平成19年に「危機管理規程」を制定し、内部統制システムを構築する過程で各事業本部・グループ会社の経営リスクの把握と評価作業を行っております。特に製品の安全性や原材料の調達に関するリスクには、品質保証本部が中心となって予防策を講じるとともに、迅速な対応ができる体制を整えております。今後、事前にリスクの芽を摘む未然防止、万一の被害を最小限に抑え迅速な復旧を図る体制づくりを推進していきます。また、社会的要請が一段と高まっている「情報セキュリティ」については、ネットワーク環境における暗号化の推進などによる重要情報の管理強化を図るとともに、社員への教育・啓発に力を注いでおります。

(b) コンプライアンス

法令や社会的倫理の遵守こそ事業活動を支える根幹と考え、平成18年に「グループ行動規範」と「グループ行動指針」を制定しております。エシックス（倫理）カード、コンプライアンスガイドブックを全社員に配布するとともに、階層別教育・eラーニング・マネージャー研修等を通じて浸透、啓発を図っております。また、代表取締役社長兼COOを議長とする「コンプライアンス・リスク対策会議」を設置し、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進しております。

(c) 倫理ヘルプライン

コンプライアンス違反や行動規範・行動指針に抵触する行為の未然防止、また、その早期発見・解決のため、公益通報者保護法に基づく「倫理ヘルプライン」を平成18年に開設しております。また、主要拠点に倫理・リスク管理推進担当者を配置し、違反行為の監視や啓発活動を通じて積極的な通報を促しております。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役を除く）との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査

監査役の監査については、監査役自身が積極的に取締役会や各種経営会議に参加し、取締役及び執行役員の業務執行に問題がないかを監査・監督するように努めております。また、グループ会社への監査も、各社の監査役並びに当社の内部監査室とも連携しつつ計画的に実施しております。監査役会の構成につきましては、監査役が4名、うち3名は社外監査役（うち社外監査役2名は公認会計士であり、豊富な経験と専門知識から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。）であります。また、当社が監査契約を締結している新日本有限責任監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。

内部監査については、内部監査機関として5名の専従スタッフからなる内部監査室を設置し、年間の業務監査計画に基づいて、当社及びグループ各社に対してきめ細かく監査を実施する体制を取っております。また、内部監査の結果について会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

取締役7名のうち社外取締役は5名、監査役4名のうち社外監査役は3名であります。

社外取締役のうちアニンディタ・ムックジー氏は、ペプシコグローバルスナックグループ アンド ペプシコグローバルインサイト プレジデントであります。ペプシコは、当社株式の20.06%を保有する大株主FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.の親会社であり、戦略的提携契約を締結しておりますが、社外取締役個人との利害関係はありません。

社外監査役のうち谷津朋美氏は、TMI総合法律事務所のパートナーであります。当社はTMI総合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、社外監査役個人との利害関係はありません。

上記以外の社外取締役及び社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については、具体的なものはありませんが、次に掲げる点を重視し、健全で効率的な企業運営に資するかどうかなどを総合的に勘案しております。

イ 食品業界に精通し、会社経営についての豊富な知識と経験に基づいた有益で客観的かつ公正な立場からの助言と監督を期待できること。

ロ 専門的な知識が豊富で、その分野についての高い見識に基づいて、有益で客観的かつ中立的な立場からの助言と監督を期待できること。

社外取締役には、日本又は世界を代表する企業の経営者として培ってきた豊富な知識・経験を当社経営全般に活かしていただいております。また、社外取締役は、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

社外監査役には、公認会計士実務又は弁護士実務並びに経営者としてのコーポレート・ガバナンスや財務経理等の豊富な知識・経験を当社監査に活かしていただいております。また、社外監査役は、当社監査役会の過半数を構成することにより透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視又は監査機能を果たしております。加えて、取締役会又は監査役会等での監督又は監査や内部監査室との連携による監査の実施及び会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を図っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|-----|---------------|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 業績連動型 株式報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 338 | 120 | — | 108 | 55 | 54 | 2 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 32 | 27 | — | — | — | 4 | 1 |
| 社外役員 | 133 | 128 | — | — | — | 4 | 9 |

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

| 氏名 | 連結報酬等 の総額 (百万円) | 役員区分 | 会社区分 | 連結報酬等の種類別の額(百万円) | | | | |
|-------|-----------------------|------|------|------------------|---------------|----|---------------|-------|
| | | | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 業績連動型 株式報酬 | 退職慰労金 |
| 松本 晃 | 169 | 取締役 | 提出会社 | 60 | — | 54 | 27 | 27 |
| 伊藤 秀二 | 169 | 取締役 | 提出会社 | 60 | — | 54 | 27 | 27 |

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、職務執行の対価としての基本報酬、当該事業年度の業績に連動した役員賞与と業績連動型株式報酬、在任期間中の業績に連動した役員退職慰労金、及びストックオプションの権利付与によって構成され、いずれも株主総会の承認を経て決定しております。

基本報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会の承認及び監査役の協議によって決議された規程に基づき、支給金額を決定しております。

役員賞与は、取締役会の承認によって決議された規程に基づいて支給金額を算出し、定時株主総会で提案し、承認をいただいております。

業績連動型株式報酬は、株主総会決議で承認を受けた範囲内において、取締役会で決議された規程に基づき、毎事業年度における業績達成度及び個人貢献度に応じて決定しております。詳細は、「1 株式等の状況 (10) 従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

役員退職慰労引当金は、取締役会の承認及び監査役の協議によって決議された規程に基づいて算出し、計上しております。

ストックオプションについては、当該事業年度における新たな権利付与はありません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 37銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,084百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|-----------------|
| 理研ビタミン(株) | 244,276 | 576 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)セブン&アイ・ホールディングス | 84,979 | 335 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)ローソン | 10,858 | 79 | 取引先との関係強化・維持のため |
| 四洲貿易有限公司 | 1,000,000 | 73 | 取引先との関係強化・維持のため |
| 日本製粉(株) | 84,846 | 47 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)ファミリーマート | 10,404 | 47 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)フジ | 18,732 | 35 | 取引先との関係強化・維持のため |
| 鳥越製粉(株) | 49,000 | 35 | 取引先との関係強化・維持のため |
| イズミヤ(株) | 48,734 | 25 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)ポプラ | 45,151 | 24 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)アークス | 11,524 | 23 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)ヤマザワ | 14,520 | 22 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)丸久 | 20,039 | 20 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)ヤマナカ | 29,732 | 18 | 取引先との関係強化・維持のため |
| オリックス(株) | 12,000 | 17 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)いなげや | 15,781 | 16 | 取引先との関係強化・維持のため |
| 凸版印刷(株) | 20,000 | 14 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)マルイチ産商 | 15,556 | 13 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 18,690 | 10 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)パロー | 5,280 | 6 | 取引先との関係強化・維持のため |
| 四洲冷凍食品有限公司 | 377,000 | 6 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)トーカン | 3,000 | 6 | 取引先との関係強化・維持のため |
| 三菱食品(株) | 2,600 | 6 | 取引先との関係強化・維持のため |
| イオン(株) | 5,205 | 6 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)広島銀行 | 12,589 | 5 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)オークワ | 5,642 | 5 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)マルヨシセンター | 10,000 | 3 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)関西スーパーマーケット | 3,960 | 3 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)マツモトキヨシホールディングス | 920 | 3 | 取引先との関係強化・維持のため |
| シダックス(株) | 4,000 | 1 | 取引先との関係強化・維持のため |

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------------|------------|-------------------|-----------------|
| 理研ビタミン(株) | 245,249 | 1,010 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)セブン&アイ・ホールディングス | 85,299 | 431 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)ローソン | 10,858 | 90 | 取引先との関係強化・維持のため |
| 四洲貿易有限公司 | 1,000,000 | 62 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)ファミリーマート | 10,710 | 53 | 取引先との関係強化・維持のため |
| 日本製粉(株) | 88,686 | 52 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)フジ | 19,359 | 39 | 取引先との関係強化・維持のため |
| エイチ・ツー・オー リテイリング(株) | 16,179 | 38 | 取引先との関係強化・維持のため |
| 鳥越製粉(株) | 49,000 | 34 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)アークス | 11,524 | 33 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)ヤマザワ | 14,520 | 24 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)ポプラ | 45,367 | 23 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)いなげや | 16,179 | 22 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)丸久 | 20,039 | 21 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)ヤマナカ | 30,667 | 20 | 取引先との関係強化・維持のため |
| オリックス(株) | 12,000 | 20 | 取引先との関係強化・維持のため |
| 凸版印刷(株) | 20,000 | 18 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)マルイチ産商 | 16,241 | 14 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)バロー | 5,280 | 13 | 取引先との関係強化・維持のため |
| イオン(株) | 5,605 | 7 | 取引先との関係強化・維持のため |
| 三菱食品(株) | 2,600 | 6 | 取引先との関係強化・維持のため |
| 四洲冷凍食品有限公司 | 377,000 | 5 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)トーカン | 3,000 | 5 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)オークワ | 5,808 | 5 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)マツモトキヨシホールディングス | 1,029 | 4 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)マルヨシセンター | 10,000 | 4 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)関西スーパーマーケット | 3,960 | 3 | 取引先との関係強化・維持のため |
| シダックス(株) | 4,000 | 2 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)コスモス薬品 | 100 | 1 | 取引先との関係強化・維持のため |
| (株)フレンテ | 600 | 1 | 業界の情報収集のため |

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査業務は、以下の2名の公認会計士に加え、18名の公認会計士を含めた39名が補助者として業務を行い、合計41名が携わっております。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人名 |
|-----------|-------|-------------|
| 指定有限責任社員 | 木村 修 | 新日本有限責任監査法人 |
| 業務執行社員 | 清本 雅哉 | |

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 第1四半期の四半期レビューは、木村修氏が業務を執行しています。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 18名

その他 21名

(注) その他は公認会計士試験合格者等であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主の皆様への利益配分を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 61 | — | 61 | 1 |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 61 | — | 61 | 1 |

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社5社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、監査報酬等として総額で7百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社7社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、監査報酬等として総額で10百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である合意された手続業務を委託し対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両者で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構等の行う研修に参加しております。さらに、四半期決算及び年度決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 18,783 | 18,891 |
| 受取手形及び売掛金 | 17,392 | 21,119 |
| 有価証券 | 29,997 | 34,995 |
| たな卸資産 | ※1 6,522 | ※1 8,037 |
| 繰延税金資産 | 2,828 | 2,640 |
| その他 | 3,312 | 3,861 |
| 貸倒引当金 | △3 | △5 |
| 流動資産合計 | 78,834 | 89,541 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 55,877 | 56,900 |
| 減価償却累計額 | △34,907 | △36,531 |
| 建物及び構築物（純額） | 20,970 | 20,369 |
| 機械装置及び運搬具 | 78,418 | 81,918 |
| 減価償却累計額 | △62,018 | △64,759 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 16,400 | 17,159 |
| 土地 | 10,773 | 11,501 |
| リース資産 | 329 | 246 |
| 減価償却累計額 | △221 | △145 |
| リース資産（純額） | 108 | 101 |
| 建設仮勘定 | 1,009 | 9,387 |
| その他 | 4,095 | 4,637 |
| 減価償却累計額 | △3,191 | △3,402 |
| その他（純額） | 903 | 1,235 |
| 有形固定資産合計 | 50,166 | 59,754 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 3,347 | 2,719 |
| その他 | 1,265 | 1,835 |
| 無形固定資産合計 | 4,613 | 4,555 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2 1,526 | ※2 2,111 |
| 長期貸付金 | 229 | 93 |
| 繰延税金資産 | 1,453 | 1,347 |
| 退職給付に係る資産 | 1,891 | 2,066 |
| その他 | ※2 2,344 | ※2 2,577 |
| 貸倒引当金 | △92 | △79 |
| 投資その他の資産合計 | 7,353 | 8,117 |
| 固定資産合計 | 62,132 | 72,427 |
| 資産合計 | 140,966 | 161,968 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 7,897 | 9,387 |
| 短期借入金 | — | 402 |
| リース債務 | 63 | 52 |
| 未払金 | 3,739 | 5,165 |
| 未払法人税等 | 5,324 | 5,174 |
| 繰延税金負債 | 126 | — |
| 賞与引当金 | 3,573 | 3,775 |
| 役員賞与引当金 | 217 | 198 |
| 株式給付引当金 | 13 | 83 |
| その他 | 7,717 | 9,988 |
| 流動負債合計 | 28,673 | 34,227 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 83 | 76 |
| 繰延税金負債 | 292 | 373 |
| 役員退職慰労引当金 | 591 | 573 |
| 役員株式給付引当金 | — | 132 |
| 退職給付に係る負債 | 6,134 | 7,076 |
| 資産除去債務 | 639 | 637 |
| その他 | 85 | 70 |
| 固定負債合計 | 7,827 | 8,940 |
| 負債合計 | 36,500 | 43,168 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 11,946 | 11,975 |
| 資本剰余金 | 11,514 | 11,543 |
| 利益剰余金 | 74,259 | 84,956 |
| 自己株式 | △262 | △699 |
| 株主資本合計 | 97,458 | 107,774 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 210 | 617 |
| 為替換算調整勘定 | 973 | 2,377 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △1,266 | △1,116 |
| その他の包括利益累計額合計 | △82 | 1,877 |
| 新株予約権 | 34 | 25 |
| 少数株主持分 | 7,055 | 9,122 |
| 純資産合計 | 104,466 | 118,800 |
| 負債純資産合計 | 140,966 | 161,968 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 199,941 | 222,150 |
| 売上原価 | ※1, ※3 112,731 | ※1, ※3 124,588 |
| 売上総利益 | 87,209 | 97,561 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2, ※3 67,492 | ※2, ※3 73,378 |
| 営業利益 | 19,717 | 24,183 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 70 | 266 |
| 受取配当金 | 26 | 35 |
| 不動産収入 | 61 | 76 |
| 為替差益 | 772 | 1,318 |
| その他 | 220 | 242 |
| 営業外収益合計 | 1,151 | 1,939 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5 | 5 |
| 不動産費用 | 13 | 33 |
| 減価償却費 | 7 | 16 |
| 開業費 | 9 | 368 |
| その他 | 49 | 82 |
| 営業外費用合計 | 86 | 507 |
| 経常利益 | 20,782 | 25,615 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※4 50 | ※4 7 |
| 投資有価証券売却益 | 375 | 10 |
| 特別利益合計 | 426 | 18 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ※5 11 | ※5 229 |
| 固定資産除却損 | ※6 138 | ※6 300 |
| 減損損失 | ※7 185 | ※7 836 |
| 製品回収関連費用 | 69 | 46 |
| 業務委託契約解約損 | 252 | — |
| その他 | 15 | 3 |
| 特別損失合計 | 672 | 1,416 |
| 税金等調整前当期純利益 | 20,536 | 24,217 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,501 | 9,190 |
| 法人税等調整額 | △270 | 121 |
| 法人税等合計 | 8,231 | 9,311 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 12,304 | 14,906 |
| 少数株主利益 | 218 | 791 |
| 当期純利益 | 12,086 | 14,114 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 12,304 | 14,906 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 112 | 406 |
| 為替換算調整勘定 | 899 | 2,521 |
| 退職給付に係る調整額 | — | 149 |
| その他の包括利益合計 | ※1 1,012 | ※1 3,076 |
| 包括利益 | 13,317 | 17,983 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 12,672 | 16,074 |
| 少数株主に係る包括利益 | 645 | 1,908 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 11,586 | 11,154 | 64,215 | — | 86,956 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | — |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 11,586 | 11,154 | 64,215 | — | 86,956 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 359 | 359 | | | 719 |
| 剰余金の配当 | | | △2,042 | | △2,042 |
| 当期純利益 | | | 12,086 | | 12,086 |
| 自己株式の取得 | | | | △262 | △262 |
| 自己株式の処分 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 359 | 359 | 10,044 | △262 | 10,501 |
| 当期末残高 | 11,946 | 11,514 | 74,259 | △262 | 97,458 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|--------------|------------------|-----------------------|-------|--------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 98 | 500 | — | 598 | 50 | 5,079 | 92,685 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | — |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 98 | 500 | — | 598 | 50 | 5,079 | 92,685 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | △15 | | 703 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △2,042 |
| 当期純利益 | | | | | | | 12,086 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △262 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 112 | 473 | △1,266 | △680 | | 1,975 | 1,295 |
| 当期変動額合計 | 112 | 473 | △1,266 | △680 | △15 | 1,975 | 11,781 |
| 当期末残高 | 210 | 973 | △1,266 | △82 | 34 | 7,055 | 104,466 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|--------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 11,946 | 11,514 | 74,259 | △262 | 97,458 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △481 | | △481 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 11,946 | 11,514 | 73,778 | △262 | 96,976 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 28 | 28 | | | 57 |
| 剰余金の配当 | | | △2,937 | | △2,937 |
| 当期純利益 | | | 14,114 | | 14,114 |
| 自己株式の取得 | | | | △449 | △449 |
| 自己株式の処分 | | | | 12 | 12 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 28 | 28 | 11,177 | △437 | 10,798 |
| 当期末残高 | 11,975 | 11,543 | 84,956 | △699 | 107,774 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|--------------|------------------|-----------------------|-------|--------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 210 | 973 | △1,266 | △82 | 34 | 7,055 | 104,466 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | △481 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 210 | 973 | △1,266 | △82 | 34 | 7,055 | 103,984 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | △9 | | 48 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △2,937 |
| 当期純利益 | | | | | | | 14,114 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △449 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 12 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 406 | 1,404 | 149 | 1,959 | | 2,066 | 4,026 |
| 当期変動額合計 | 406 | 1,404 | 149 | 1,959 | △9 | 2,066 | 14,815 |
| 当期末残高 | 617 | 2,377 | △1,116 | 1,877 | 25 | 9,122 | 118,800 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 20,536 | 24,217 |
| 減価償却費 | 5,960 | 6,232 |
| 減損損失 | 185 | 836 |
| のれん償却額 | 637 | 647 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △10 | △11 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △73 | 193 |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) | 25 | △18 |
| 株式給付引当金の増減額 (△は減少) | 13 | 69 |
| 役員株式給付引当金の増減額 (△は減少) | — | 132 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | 517 | 331 |
| 退職給付に係る資産の増減額 (△は増加) | 65 | △18 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | 64 | △18 |
| 受取利息及び受取配当金 | △96 | △301 |
| 支払利息 | 5 | 5 |
| 為替差損益 (△は益) | △254 | △842 |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | △375 | △10 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 14 | — |
| 固定資産売却損益 (△は益) | △39 | 222 |
| 固定資産除却損 | 138 | 300 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 2,606 | △3,260 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △775 | △1,300 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 1,134 | 1,304 |
| 未収入金の増減額 (△は増加) | 69 | 140 |
| 未払金の増減額 (△は減少) | △54 | 490 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | △24 | 1,584 |
| その他 | 1,491 | 350 |
| 小計 | 31,763 | 31,274 |
| 利息及び配当金の受取額 | 82 | 294 |
| 利息の支払額 | △14 | △1 |
| 法人税等の支払額 | △8,352 | △9,301 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 23,478 | 22,266 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △6,024 | △14,318 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 265 | 19 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △368 | △971 |
| 有価証券の取得による支出 | △11,995 | △24,990 |
| 有価証券の償還による収入 | 3,000 | 26,000 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △17 | △14 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 381 | 18 |
| 貸付けによる支出 | △2 | △60 |
| 貸付金の回収による収入 | 45 | 98 |
| 定期預金の預入による支出 | △6,123 | △517 |
| 定期預金の払戻による収入 | 3,862 | 5,500 |
| 差入保証金の差入による支出 | △285 | △275 |
| 差入保証金の回収による収入 | 247 | 92 |
| その他 | △26 | △2 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △17,041 | △9,422 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | — | 368 |
| 長期借入金の返済による支出 | △7 | — |
| 自己株式の取得による支出 | △262 | △449 |
| ストックオプションの行使による収入 | 703 | 48 |
| リース債務の返済による支出 | △105 | △66 |
| 配当金の支払額 | △2,042 | △2,937 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | 1,603 | 757 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △272 | △599 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △383 | △2,878 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 206 | 1,013 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 6,260 | 10,979 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 25,331 | 31,592 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 31,592 | ※1 42,572 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

(連結子会社の名称)

カルビーポテト(株)
スナックフード・サービス(株)
ガーデンベーカリー(株)
タワーベーカリー(株)
スターベーカリー(株)
(株)カルナック
カルビー・イートーク(株)
ジャパンフリトレー(株)
ICSインベストメント(株)
Calbee America, Inc.
Calbee North America, LLC
青島カルビー食品有限公司
烟台カルビー商貿有限公司
CFSS Co. Ltd.
カルビー(杭州)食品有限公司
Calbee Four Seas Co., Ltd.
台北カルビー食品股份有限公司
Haitai-Calbee Co., Ltd.
Calbee Tanawat Co., Ltd.
PT. Calbee-Wings Food
Calbee-URC, Inc.
Calbee (UK) Ltd

(連結の範囲の変更)

当社のグローバル戦略のもと、フィリピンにおいて当社製品の参入とシェアの拡大を図るため、平成26年4月に合弁会社であるCalbee-URC, Inc. を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において当社の連結子会社であったカルビー食品(株)は、平成26年7月1日付で、当社を存続会社とし、カルビー食品(株)を消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社の名称

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(関連会社)

(株)ポテトフーズ

広島農産物流通事業協同組合

(株)ソシオ工房

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ICSインベストメント(株)、Calbee America, Inc.、Calbee North America, LLC、青島カルビー食品有限公司、烟台カルビー商貿有限公司、CFSS Co. Ltd.、カルビー(杭州)食品有限公司、台北カルビー食品股份有限公司、Haitai-Calbee Co., Ltd.、Calbee Tanawat Co., Ltd.、PT. Calbee-Wings Food、Calbee-URC, Inc. 及びCalbee (UK) Ltdの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a. 製品及び仕掛品

総平均法

b. 商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15~31年

機械装置 10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

⑥役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

当社従業員のうち準社員については、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な繰延資産の処理方法

開業費

支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年、10年又は20年間の均等償却をおこなっております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が602百万円増加し、退職給付に係る資産が143百万円、利益剰余金が481百万円それぞれ減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は、現時点において軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「再商品化委託料精算金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「再商品化委託料精算金」47百万円、「その他」173百万円は、「その他」220百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社は、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

①取引の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、平成26年3月7日に株式付与ESOP信託を導入いたしました。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度259百万円、103,400株、当連結会計年度247百万円、98,500株であります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）並びに当社と委任契約を締結している上級執行役員及び執行役員（以下、「取締役等」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

①取引の概要

当社は、取締役等を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、平成26年8月6日に業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する取締役等の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬BIP信託を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度449百万円、128,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 商品及び製品 | 2,162百万円 | 2,601百万円 |
| 仕掛品 | 1,458百万円 | 1,429百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,901百万円 | 4,005百万円 |

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 11百万円 | 11百万円 |
| その他(出資金) | 2百万円 | 2百万円 |

3 受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形割引高 | 108百万円 | 434百万円 |

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 7百万円 | 242百万円 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 販売促進費 | 25,718百万円 | 28,405百万円 |
| 広告宣伝費 | 3,460百万円 | 3,113百万円 |
| 運賃 | 10,043百万円 | 11,451百万円 |
| 給料・雑給 | 11,159百万円 | 11,755百万円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 111百万円 | 109百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,931百万円 | 2,099百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 215百万円 | 198百万円 |
| 株式給付引当金繰入額 | 13百万円 | 81百万円 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | －百万円 | 132百万円 |
| 退職給付費用 | 966百万円 | 867百万円 |

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------|--|--|
| 一般管理費 | 2,157百万円 | 2,047百万円 |
| 当期製造費用 | 4百万円 | 5百万円 |
| 計 | 2,161百万円 | 2,052百万円 |

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 5百万円 | 7百万円 |
| 土地 | 44百万円 | －百万円 |
| その他（有形固定資産） | 0百万円 | －百万円 |
| 計 | 50百万円 | 7百万円 |

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 建物及び構築物 | －百万円 | 178百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 4百万円 | 5百万円 |
| 土地 | 1百万円 | 46百万円 |
| 建設仮勘定 | 5百万円 | －百万円 |
| その他（有形固定資産） | －百万円 | 0百万円 |
| 計 | 11百万円 | 229百万円 |

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 建物及び構築物 | 42百万円 | 62百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 92百万円 | 117百万円 |
| 建設仮勘定 | 1百万円 | 115百万円 |
| その他（有形固定資産） | 2百万円 | 4百万円 |
| 計 | 138百万円 | 300百万円 |

※7 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 (百万円) |
|---------|------|---------------|-------------|
| 栃木県宇都宮市 | 倉庫 | 建物 | 87 |
| 栃木県宇都宮市 | 遊休資産 | 機械装置 建設仮勘定 | 97 |

(減損に至った経緯)

上記の固定資産のうち建物については、取壊しが決定した物件であり、資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

上記の固定資産のうち機械装置等については、今後の利用計画もなく、資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(資産のグルーピングの方法)

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の見積り方法)

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 (百万円) |
|------------|------|------------------------------|-------------|
| 中国浙江省 | 工場 | 建物 機械装置及び運搬具 その他有形固定資産 | 700 |
| 栃木県宇都宮市 | 製造設備 | 建設仮勘定 | 55 |
| 東京都墨田区他1件 | 店舗 | 建物 その他有形固定資産 | 36 |
| 米国カリフォルニア州 | 製造設備 | 機械装置 | 26 |
| 滋賀県湖南市 | 倉庫 | 建物及び構築物 機械装置 | 17 |

(減損に至った経緯)

工場については、継続的に営業損失を計上しており、将来キャッシュ・フローの見積総額が各資産の帳簿価額を下回るため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

製造設備については、生産の停止を決定し、今後の利用計画もないことから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

店舗については、移転が決定した店舗であるため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

倉庫については、取壊しが決定した物件であるため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(資産のグルーピングの方法)

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の見積り方法)

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。

正味売却価額は、売却や他の転用が困難な資産であるため零として評価しております。

また、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 155百万円 | 579百万円 |
| 組替調整額 | 12百万円 | △10百万円 |
| 税効果調整前 | 168百万円 | 568百万円 |
| 税効果額 | △55百万円 | △161百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 112百万円 | 406百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 1,091百万円 | 2,521百万円 |
| 組替調整額 | △191百万円 | －百万円 |
| 税効果調整前 | 899百万円 | 2,521百万円 |
| 税効果額 | －百万円 | －百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 899百万円 | 2,521百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | －百万円 | 37百万円 |
| 組替調整額 | －百万円 | 273百万円 |
| 税効果調整前 | －百万円 | 310百万円 |
| 税効果額 | －百万円 | △161百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | －百万円 | 149百万円 |
| その他の包括利益合計 | 1,012百万円 | 3,076百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|-------------|----|-------------|
| 普通株式(株) | 32,937,450 | 100,570,350 | — | 133,507,800 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 98,942,850株

新株予約権の権利行使による増加 1,627,500株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|----|----------|
| 普通株式(株) | — | 104,232 | — | 104,232 |

(注) 当連結会計年度末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数 103,400株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 832株

信託による自社の株式の取得による増加 103,400株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

| 会社名 | 新株予約権の内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|------------------------|------------|--------------|-----------------|
| 提出会社 | 第2回ストック・オプションとしての新株予約権 | — | — | 34 |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,042 | 62 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 |

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は15円50銭となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,937 | 22 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月26日 |

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 2百万円

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-------------|---------|----|-------------|
| 普通株式(株) | 133,507,800 | 122,000 | — | 133,629,800 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 122,000株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|-------|----------|
| 普通株式(株) | 104,232 | 128,800 | 4,900 | 228,132 |

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、103,400株、227,300株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の取得による増加 128,800株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の交付による減少 4,900株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

| 会社名 | 新株予約権の内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|------------------------|------------|--------------|-----------------|
| 提出会社 | 第2回ストック・オプションとしての新株予約権 | — | — | 25 |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,937 | 22 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月26日 |

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 2百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成27年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 3,741 | 28 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 |

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 6百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 18,783百万円 | 18,891百万円 |
| 預入期間が3か月を超える 定期預金 | △5,191百万円 | △319百万円 |
| 有価証券勘定に含まれる コマーシャルペーパー | －百万円 | 1,999百万円 |
| 有価証券勘定に含まれる リース債権信託受益権 | －百万円 | 2,000百万円 |
| 有価証券勘定に含まれる 合同運用指定金銭信託 | 18,000百万円 | 20,000百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 31,592百万円 | 42,572百万円 |

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | | |
|------------|-------------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | 96 | 85 | 11 |
| その他の有形固定資産 | 24 | 20 | 4 |
| 合計 | 121 | 105 | 15 |

(注)取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) | | |
|------------|-------------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| その他の有形固定資産 | 24 | 23 | 1 |
| 合計 | 24 | 23 | 1 |

(注)取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 13 | 1 |
| 1年超 | 1 | 0 |
| 合計 | 15 | 1 |

(注)未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 17 | 13 |
| 減価償却費相当額 | 17 | 13 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、食品製造販売事業における生産設備(機械及び装置)及びコンピュータ等(工具、器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 6 | 10 |
| 1年超 | 4 | 19 |
| 合計 | 11 | 29 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い定期預金等で運用することを基本方針としており、金融商品を購入する場合は、資金運用方針等を遵守して実行しております。また、資金調達については、国内連結子会社を対象に、原則として外部からの直接借入を禁止しております。このため、国内連結子会社で必要な資金は当社から調達することとし、当社では、手元資金を勘案し場合によっては外部から調達する方針としております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの信用調査、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券であるコマーシャルペーパー及び合同運用指定金銭信託等は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されております。これらの投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行会社の財政状態の把握を行い、市況や取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループでは、国内関係会社を対象にキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金の集中・管理を強化しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた資金運用方針等に従って取引を行っております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）及び（注3）を参照ください。）。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 (※) | 時価 (※) | 差額 |
|------------------|--------------------|----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 18,783 | 18,783 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 17,392 | 17,392 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 29,997 | 29,999 | 1 |
| その他有価証券 | 1,505 | 1,505 | — |
| 資産計 | 67,679 | 67,680 | 1 |
| 支払手形及び買掛金 | (7,897) | (7,897) | — |
| 負債計 | (7,897) | (7,897) | — |
| デリバティブ取引 | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 553 | 553 | — |
| デリバティブ取引計 | 553 | 553 | — |

※ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 (※) | 時価 (※) | 差額 |
|------------------|--------------------|----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 18,891 | 18,891 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 21,119 | 21,119 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 34,995 | 34,997 | 2 |
| その他有価証券 | 2,090 | 2,090 | — |
| 資産計 | 77,098 | 77,100 | 2 |
| 支払手形及び買掛金 | (9,387) | (9,387) | — |
| 負債計 | (9,387) | (9,387) | — |
| デリバティブ取引 | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 660 | 660 | — |
| デリバティブ取引計 | 660 | 660 | — |

※ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(非上場株式)の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|-------|------------|------------|
| 非上場株式 | 8 | 8 |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

なお、減損処理を行った非上場株式はありません。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(関係会社株式)の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|--------|------------|------------|
| 関係会社株式 | 11 | 11 |

「(3) 有価証券及び投資有価証券」以外に、関係会社株式を保有しておりますが、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注4) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 18,763 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 17,392 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 合同運用指定金銭信託 | 21,000 | — | — | — |
| コマーシャルペーパー | 9,000 | — | — | — |
| 合計 | 66,155 | — | — | — |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 18,862 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 21,119 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 合同運用指定金銭信託 | 20,000 | — | — | — |
| コマーシャルペーパー | 13,000 | — | — | — |
| リース債権信託受益権 | 2,000 | — | — | — |
| 合計 | 74,982 | — | — | — |

(注5) リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | — | — | — | — | — | — |
| リース債務 | 63 | 44 | 23 | 12 | 2 | — |
| 合計 | 63 | 44 | 23 | 12 | 2 | — |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 402 | — | — | — | — | — |
| リース債務 | 52 | 39 | 26 | 6 | 2 | 2 |
| 合計 | 454 | 39 | 26 | 6 | 2 | 2 |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| 合同運用指定金銭信託 | 14,000 | 14,002 | 2 |
| 小計 | 14,000 | 14,002 | 2 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | | | |
| 合同運用指定金銭信託 | 7,000 | 7,000 | — |
| コマーシャルペーパー | 8,997 | 8,996 | △1 |
| 小計 | 15,997 | 15,996 | △1 |
| 合計 | 29,997 | 29,999 | 1 |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| 合同運用指定金銭信託 | 10,000 | 10,002 | 2 |
| コマーシャルペーパー | 7,997 | 7,997 | 0 |
| リース債権信託受益権 | 2,000 | 2,000 | 0 |
| 小計 | 19,997 | 19,999 | 2 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | | | |
| 合同運用指定金銭信託 | 10,000 | 10,000 | — |
| コマーシャルペーパー | 4,998 | 4,998 | △0 |
| 小計 | 14,998 | 14,998 | △0 |
| 合計 | 34,995 | 34,997 | 2 |

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式 | 851 | 391 | 459 |
| 小計 | 851 | 391 | 459 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式 | 654 | 790 | △136 |
| 小計 | 654 | 790 | △136 |
| 合計 | 1,505 | 1,182 | 323 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式 | 2,060 | 1,165 | 894 |
| 小計 | 2,060 | 1,165 | 894 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式 | 30 | 32 | △2 |
| 小計 | 30 | 32 | △2 |
| 合計 | 2,090 | 1,198 | 891 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 381 | 375 | — |
| 合計 | 381 | 375 | — |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 18 | 10 | — |
| 合計 | 18 | 10 | — |

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について14百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | デリバティブ取引 の種類等 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---------------|------------------|-------|----------------|-----|------|
| 市場取引以外 の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 5,003 | — | 83 | 83 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 3,770 | 2,142 | 470 | 470 |
| 合計 | | 8,774 | 2,142 | 553 | 553 |

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | デリバティブ取引 の種類等 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---------------|------------------|--------|----------------|-----|------|
| 市場取引以外 の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 3,304 | — | △39 | △39 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 6,124 | 2,323 | 697 | 697 |
| | 英ポンド | 312 | — | 3 | 3 |
| | 星ドル | 344 | — | △0 | △0 |
| 合計 | | 10,085 | 2,323 | 660 | 660 |

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社2社は、確定給付型の制度として、複数事業主制度である規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社と一部の国外連結子会社では、退職一時金制度のみを設けております。また、当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

なお、当社の退職給付制度の一部及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

確定給付制度に基づく退職給付に関する注記については、複数事業主制度に関する部分を含めて記載しております。

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 13,269 | 13,661 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | — | 745 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 13,269 | 14,406 |
| 勤務費用 | 690 | 715 |
| 利息費用 | 161 | 144 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △124 | 444 |
| 退職給付の支払額 | △427 | △740 |
| 過去勤務費用の発生額 | 91 | — |
| その他 | — | △0 |
| 退職給付債務の期末残高 | 13,661 | 14,969 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 9,609 | 10,145 |
| 期待運用収益 | 96 | 101 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 258 | 482 |
| 事業主からの拠出額 | 428 | 407 |
| 退職給付の支払額 | △247 | △294 |
| 年金資産の期末残高 | 10,145 | 10,842 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 651 | 727 |
| 退職給付費用 | 175 | 231 |
| 退職給付の支払額 | △99 | △84 |
| 制度への拠出額 | △13 | △11 |
| 外貨換算の影響による増減額 | 13 | 19 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 727 | 882 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 8,389 | 8,938 |
| 年金資産 | △10,281 | △11,004 |
| | △1,891 | △2,066 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 6,134 | 7,076 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 4,243 | 5,009 |
| 退職給付に係る負債 | 6,134 | 7,076 |
| 退職給付に係る資産 | △1,891 | △2,066 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 4,243 | 5,009 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 690 | 715 |
| 利息費用 | 161 | 144 |
| 期待運用収益 | △96 | △101 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 242 | 133 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 130 | 139 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 175 | 231 |
| 臨時に支払った割増退職金等 | 12 | 40 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,316 | 1,303 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | — | 139 |
| 数理計算上の差異 | — | 171 |
| 合計 | — | 310 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 562 | 423 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,402 | 1,230 |
| 合計 | 1,964 | 1,654 |

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 国内債券 | 33.8% | 24.1% |
| 国内株式 | 8.0% | 18.0% |
| 外国債券 | —% | 10.4% |
| 外国株式 | 7.5% | 17.7% |
| オルタナティブ (注) | 36.1% | 13.1% |
| 生保一般勘定 | 14.6% | 13.8% |
| その他 | 0.0% | 2.9% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% |

(注) オルタナティブは、運用代理人である投資顧問会社により運用されているものであり、主に外国契約型投信であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、企業年金における予定利率、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を保守的に考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 1.2% | 0.7% |
| 長期期待運用収益率 | 1.0% | 1.0% |
| 予想昇給率 | 5.0% | 5.1% |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度118百万円、当連結会計年度116百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | |
|---------------|--|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成21年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 14名 子会社の取締役 2名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 1,600,000(注1) |
| 付与日 | 平成21年6月30日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件はありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成21年7月1日～平成31年6月30日(注2) |

- (注) 1 平成23年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、株式分割後の数に換算して記載しております。
2 平成23年1月14日開催の臨時株主総会において、権利行使期間を改定しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成23年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

① スtock・オプションの数

| | |
|-------------|------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成21年6月24日 |
| 権利確定前 | |
| 前連結会計年度末(株) | — |
| 付与(株) | — |
| 失効(株) | — |
| 権利確定(株) | — |
| 未確定残(株) | — |
| 権利確定後 | |
| 前連結会計年度末(株) | 462,000 |
| 権利確定(株) | — |
| 権利行使(株) | 122,000 |
| 失効(株) | — |
| 未行使残(株) | 340,000 |

② 単価情報

| | |
|-------------------|------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成21年6月24日 |
| 権利行使価格(円) | 400 |
| 行使時平均株価(円) | 3,889 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 75 |

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結財務諸表提出会社のカルビー(株)が平成21年6月30日に付与したストック・オプションについては、同社がその付与時において未公開企業であるため、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

| | |
|---|----------------|
| 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 1,638,800,000円 |
| 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 370,200,000円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 貸倒引当金 | 1百万円 | 27百万円 |
| 賞与引当金 | 1,365百万円 | 1,190百万円 |
| 未払費用 | 947百万円 | 1,002百万円 |
| 未払事業税 | 372百万円 | 381百万円 |
| 株式給付引当金 | 4百万円 | 27百万円 |
| 役員株式給付引当金 | －百万円 | 42百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 1,476百万円 | 1,584百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 203百万円 | 190百万円 |
| 株式報酬費用 | 12百万円 | 8百万円 |
| 減価償却費 | 139百万円 | 112百万円 |
| 減損損失 | 216百万円 | 119百万円 |
| 資産除去債務 | 232百万円 | 210百万円 |
| 繰越欠損金 | 194百万円 | 512百万円 |
| その他 | 460百万円 | 315百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 5,625百万円 | 5,726百万円 |
| 評価性引当額 | △714百万円 | △956百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 4,911百万円 | 4,769百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | △99百万円 | △274百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △593百万円 | △521百万円 |
| 資産除去債務 | △51百万円 | △37百万円 |
| その他 | △303百万円 | △321百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △1,047百万円 | △1,154百万円 |
| 差引：繰延税金資産純額 | 3,863百万円 | 3,615百万円 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 2,828百万円 | 2,640百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 1,453百万円 | 1,347百万円 |
| 流動負債－繰延税金負債 | △126百万円 | －百万円 |
| 固定負債－繰延税金負債 | △292百万円 | △373百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 37.8% | 35.4% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 1.2 | 0.8 |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | △0.1 | △0.0 |
| 法人税額の特別控除額 | △0.6 | △1.6 |
| 住民税均等割等 | 0.5 | 0.4 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.9 | 1.2 |
| 評価性引当額の増減 | △0.0 | 2.8 |
| 連結子会社の税率差異 | △2.3 | △1.0 |
| 連結仕訳による影響 | 2.3 | 0.8 |
| その他 | 0.4 | △0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 40.1% | 38.4% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が314百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が291百万円、その他有価証券評価差額金が28百万円、退職給付に係る調整累計額が△51百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

共通支配下の取引等

(当社連結子会社の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称： カルビー食品㈱

主要な事業の内容： 水産加工食品、農産加工食品、冷凍食品の製造販売

(2) 企業結合日

平成26年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、カルビー食品㈱は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

カルビー㈱

(5) 取引の目的を含む取引の概要

グループ経営の効率化とカルビー食品㈱で行っていた原料調達事業を、当社管理本部に統合し業務継続することにより原材料調達部門の強化を図るため、本合併を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | スナック菓子 | その他食品 | その他 | 合計 |
|-----------|---------|--------|-------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 173,145 | 23,773 | 3,021 | 199,941 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 北米 | 中国 | その他 | 合計 |
|---------|-------|-------|-------|---------|
| 184,148 | 5,006 | 2,518 | 8,267 | 199,941 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 北米 | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|--------|
| 39,259 | 5,242 | 1,345 | 4,319 | 50,166 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|--------|------------|
| (株)山星屋 | 25,176 | 食品製造販売事業 |
| コンフェックス(株) | 21,966 | 食品製造販売事業 |
| 三菱食品(株) | 21,654 | 食品製造販売事業 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | スナック菓子 | その他食品 | その他 | 合計 |
|-----------|---------|--------|-------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 190,069 | 28,830 | 3,250 | 222,150 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 北米 | 中国 | その他 | 合計 |
|---------|-------|-------|--------|---------|
| 199,709 | 9,668 | 2,227 | 10,544 | 222,150 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 北米 | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|-------|-----|-------|--------|
| 44,915 | 7,274 | 753 | 6,811 | 59,754 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|--------|------------|
| ㈱山星屋 | 27,065 | 食品製造販売事業 |
| コンフェックス㈱ | 25,856 | 食品製造販売事業 |
| 三菱食品㈱ | 24,231 | 食品製造販売事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|----------|-----|-----|-------|-----|
| | 食品製造販売事業 | 計 | | | |
| 減損損失 | 185 | 185 | — | — | 185 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|----------|-----|-----|-------|-----|
| | 食品製造販売事業 | 計 | | | |
| 減損損失 | 836 | 836 | — | — | 836 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----------|-------|-----|-------|-------|
| | 食品製造販売事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 637 | 637 | — | — | 637 |
| 当期末残高 | 3,347 | 3,347 | — | — | 3,347 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----------|-------|-----|-------|-------|
| | 食品製造販売事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 647 | 647 | — | — | 647 |
| 当期末残高 | 2,719 | 2,719 | — | — | 2,719 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) (注1) | 科目 | 期末 残高 (百万 円) |
|---------------|----------------|-----|-----------------------|---------------------|------------------------|---------------|---------------------------|-----------------------|----|-----------------------|
| 役員及び その近親者 | 松尾雅彦 | - | - | 当社 相談役 | (被所有) 直接 0.13% | - | 新株予約権の権利行使 (注2(1)) | 40 | - | - |
| 役員及び その近親者 | 松本 晃 | - | - | 当社代表取 締役会長 | (被所有) 直接 0.03% | - | 新株予約権の権利行使 (注2(2)) | 16 | - | - |
| 役員及び その近親者 | 伊藤秀二 | - | - | 当社代表取 締役社長 | (被所有) 直接 0.07% | - | 新株予約権の権利行使 (注2(1),(2)) | 64 | - | - |
| 役員及び その近親者 | 関口晴彦 | - | - | 当社上級副 社長執行役 員 | (被所有) 直接 0.03% | - | 新株予約権の権利行使 (注2(2)) | 20 | - | - |
| 役員及び その近親者 | 阿紀雅敏 | - | - | 当社上級常 務執行役員 | (被所有) 直接 0.12% | - | 新株予約権の権利行使 (注2(1)) | 40 | - | - |

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 平成17年2月15日開催の臨時株主総会決議により、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 平成21年6月24日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) (注1) | 科目 | 期末 残高 (百万 円) |
|---------------|----------------|-----|-----------------------|---------------|------------------------|---------------|--------------------|-----------------------|----|-----------------------|
| 役員及び その近親者 | 伊藤秀二 | - | - | 当社代表取 締役社長 | (被所有) 直接 0.05% | - | 新株予約権の権利行使 (注2) | 20 | - | - |

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成21年6月24日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 729.93円 | 821.97円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 91.46円 | 105.82円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 90.42円 | 105.54円 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度末 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成27年3月31日) |
|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円) | 104,466 | 118,800 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 97,375 | 109,652 |
| 差額の主な内訳 (百万円) | | |
| 新株予約権 | 34 | 25 |
| 少数株主持分 | 7,055 | 9,122 |
| 普通株式の発行済株式数 (株) | 133,507,800 | 133,629,800 |
| 普通株式の自己株式数 (株) | 104,232 | 228,132 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数 (株) | 133,403,568 | 133,401,668 |

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 連結損益計算書上の当期純利益 (百万円) | 12,086 | 14,114 |
| 普通株式に係る当期純利益 (百万円) | 12,086 | 14,114 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | — | — |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 132,144,134 | 133,392,045 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額 (百万円) | — | — |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用い られた普通株式増加数の主要な内訳 (株) | | |
| 新株予約権 | 1,530,990 | 348,982 |
| 普通株式増加数 (株) | 1,530,990 | 348,982 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | | — |

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度6,232株、当連結会計年度183,756株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度103,400株、当連結会計年度227,300株であります。
4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、3.58円減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が、0.03円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | — | 402 | 2.0 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | — | — | — | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 63 | 52 | — | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | — | — | — | — |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 83 | 76 | — | 平成29年3月 ～平成34年9月 |
| その他有利子負債 | 40 | 31 | 1.5 | — |
| 合計 | 186 | 563 | — | — |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、リース債務について「平均利率」を把握することが困難であるため、記載を省略しております。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 39 | 26 | 6 | 2 |

4 「その他有利子負債」は預り金(営業保証金)であり、連結決算日後5年以内における返済予定額は、その金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 52,269 | 106,270 | 164,639 | 222,150 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 5,857 | 12,120 | 19,873 | 24,217 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 3,378 | 7,064 | 11,788 | 14,114 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 25.31 | 52.95 | 88.37 | 105.82 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 25.31 | 27.64 | 35.42 | 17.44 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び四半期会計期間における1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,255 | 6,782 |
| 売掛金 | ※1 11,738 | ※1 13,691 |
| 有価証券 | 29,997 | 34,995 |
| 商品及び製品 | 1,736 | 2,060 |
| 仕掛品 | 276 | 310 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,830 | 2,680 |
| 前払費用 | 277 | 239 |
| 繰延税金資産 | 2,174 | 2,120 |
| 短期貸付金 | ※1 3,727 | ※1 4,396 |
| 未収入金 | ※1 521 | ※1 572 |
| その他 | 530 | 470 |
| 貸倒引当金 | △3 | △264 |
| 流動資産合計 | 63,063 | 68,054 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 11,260 | 10,615 |
| 構築物 | 733 | 727 |
| 機械及び装置 | 8,456 | 8,655 |
| 車両運搬具 | 4 | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 264 | 478 |
| 土地 | 9,374 | 9,373 |
| リース資産 | 55 | 51 |
| 建設仮勘定 | 771 | 6,448 |
| 有形固定資産合計 | 30,920 | 36,351 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 848 | 760 |
| その他 | 154 | 847 |
| 無形固定資産合計 | 1,002 | 1,608 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,502 | 2,084 |
| 関係会社株式 | 14,982 | 16,744 |
| 長期貸付金 | ※1 3,434 | ※1 3,865 |
| 前払年金費用 | 1,991 | 1,866 |
| 差入保証金 | 1,000 | 1,054 |
| 繰延税金資産 | 521 | 444 |
| その他 | 196 | 365 |
| 貸倒引当金 | △12 | △12 |
| 投資その他の資産合計 | 23,617 | 26,414 |
| 固定資産合計 | 55,541 | 64,374 |
| 資産合計 | 118,604 | 132,429 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※1 5,939 | ※1 6,405 |
| 短期借入金 | ※1 2,305 | ※1 2,764 |
| リース債務 | 23 | 17 |
| 未払金 | ※1 3,372 | ※1 4,157 |
| 未払費用 | 4,858 | 5,253 |
| 未払法人税等 | 4,401 | 4,072 |
| 未払消費税等 | 550 | 1,819 |
| 預り金 | 203 | 134 |
| 賞与引当金 | 2,913 | 3,102 |
| 役員賞与引当金 | 111 | 108 |
| 株式給付引当金 | 13 | 83 |
| その他 | 7 | 9 |
| 流動負債合計 | 24,700 | 27,929 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 34 | 36 |
| 長期未払金 | 20 | 7 |
| 長期預り金 | 40 | 32 |
| 退職給付引当金 | 3,345 | 4,095 |
| 役員退職慰労引当金 | 206 | 268 |
| 役員株式給付引当金 | — | 132 |
| 資産除去債務 | 300 | 305 |
| 固定負債合計 | 3,948 | 4,878 |
| 負債合計 | 28,648 | 32,808 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 11,946 | 11,975 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 11,513 | 11,542 |
| その他資本剰余金 | 0 | 0 |
| 資本剰余金合計 | 11,514 | 11,543 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 101 | 101 |
| その他利益剰余金 | | |
| 製品開発積立金 | 300 | 300 |
| 固定資産圧縮積立金 | 612 | 634 |
| 別途積立金 | 38,992 | 38,992 |
| 繰越利益剰余金 | 26,526 | 36,158 |
| 利益剰余金合計 | 66,532 | 76,186 |
| 自己株式 | △262 | △699 |
| 株主資本合計 | 89,730 | 99,005 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 190 | 591 |
| 評価・換算差額等合計 | 190 | 591 |
| 新株予約権 | 34 | 25 |
| 純資産合計 | 89,955 | 99,621 |
| 負債純資産合計 | 118,604 | 132,429 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | ※1 155,037 | ※1 167,430 |
| 売上原価 | ※1 87,226 | ※1 92,892 |
| 売上総利益 | 67,810 | 74,538 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1,※2 51,341 | ※1,※2 54,995 |
| 営業利益 | 16,469 | 19,543 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | ※1 204 | ※1 196 |
| 不動産収入 | ※1 52 | ※1 65 |
| 為替差益 | 810 | 1,385 |
| 雑収入 | ※1 342 | ※1 297 |
| 営業外収益合計 | 1,410 | 1,944 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※1 12 | ※1 11 |
| 不動産費用 | ※1 28 | ※1 47 |
| 減価償却費 | 6 | 4 |
| 雑損失 | 32 | 60 |
| 営業外費用合計 | 79 | 124 |
| 経常利益 | 17,800 | 21,363 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※1,※3 49 | ※1,※3 4 |
| 投資有価証券売却益 | 375 | 10 |
| 抱合せ株式消滅差益 | 1,157 | 630 |
| 特別利益合計 | 1,582 | 645 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ※4 9 | ※4 23 |
| 固定資産除却損 | ※5 113 | ※5 231 |
| 減損損失 | 185 | 109 |
| 関係会社株式評価損 | — | 803 |
| 貸倒引当金繰入額 | — | 260 |
| 製品回収関連費用 | 66 | 46 |
| 業務委託契約解約損 | 252 | — |
| その他 | 14 | 0 |
| 特別損失合計 | 643 | 1,475 |
| 税引前当期純利益 | 18,739 | 20,533 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,073 | 7,337 |
| 法人税等調整額 | △305 | 191 |
| 法人税等合計 | 6,768 | 7,529 |
| 当期純利益 | 11,971 | 13,003 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
|-----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| I 材料費 | | 44,346 | 51.8 | 50,991 | 55.8 |
| II 労務費 | | 11,989 | 14.0 | 12,892 | 14.1 |
| III 外注加工費 | | 164 | 0.2 | 236 | 0.3 |
| IV 経費 | ※1 | 11,308 | 13.2 | 12,209 | 13.3 |
| V 完成品購入高 | | 17,842 | 20.8 | 15,043 | 16.5 |
| 当期総製造費用 | | 85,650 | 100.0 | 91,372 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 200 | | 276 | |
| 合計 | | 85,850 | | 91,648 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 276 | | 310 | |
| 他勘定振替高 | ※2 | 85 | | 97 | |
| 当期製品製造原価 | ※3 | 85,488 | | 91,241 | |

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(百万円) | 当事業年度(百万円) |
|--------|------------|------------|
| 減価償却費 | 3,006 | 3,202 |
| 動力費 | 4,314 | 4,932 |
| 消耗品費 | 1,028 | 1,046 |
| 修繕費 | 839 | 770 |
| 廃棄物処理料 | 367 | 400 |
| 運賃 | 283 | 332 |

※2 他勘定振替高

他勘定振替高は、研究開発等による振替高であります。

※3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

| 区分 | 前事業年度(百万円) | 当事業年度(百万円) |
|-----------|------------|------------|
| 当期製品製造原価 | 85,488 | 91,241 |
| 期首製品たな卸高 | 1,294 | 1,668 |
| 合計 | 86,782 | 92,910 |
| 他勘定振替高(注) | 214 | 217 |
| 期末製品たな卸高 | 1,668 | 2,035 |
| 製品売上原価 | 84,899 | 90,657 |
| 商品売上原価 | 929 | 792 |
| 役務提供原価 | 1,397 | 1,443 |
| 売上原価 | 87,226 | 92,892 |

(注) 他勘定振替高は、販売促進費や雑費等の販売費及び一般管理費への振替であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【役務提供原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
|----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| I 労務費 | ※1 | 79 | 5.7 | 99 | 6.9 |
| II 経費 | | 1,317 | 94.3 | 1,343 | 93.1 |
| 当期役務提供費用 | | 1,397 | 100.0 | 1,443 | 100.0 |
| 合計 | | 1,397 | | 1,443 | |
| 当期役務提供原価 | | 1,397 | | 1,443 | |
| | | | | | |

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(百万円) | 当事業年度(百万円) |
|-------|------------|------------|
| 資材費 | 914 | 895 |
| 運賃 | 212 | 241 |
| 減価償却費 | 63 | 51 |
| 業務委託料 | 62 | 74 |
| 修繕費 | 42 | 42 |
| 賃借料 | 1 | 3 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 11,586 | 11,154 | 0 | 11,154 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 11,586 | 11,154 | 0 | 11,154 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 359 | 359 | | 359 |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | 359 | 359 | — | 359 |
| 当期末残高 | 11,946 | 11,513 | 0 | 11,514 |

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-------|----------|-----------|--------|---------|---------|------|--------|--------|
| | 利益剰余金 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 | | | |
| | | 製品開発積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 101 | 300 | 621 | 38,992 | 16,588 | 56,603 | — | 79,344 | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | — | | — | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 101 | 300 | 621 | 38,992 | 16,588 | 56,603 | — | 79,344 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | | | | 719 | |
| 剰余金の配当 | | | | | △2,042 | △2,042 | | △2,042 | |
| 当期純利益 | | | | | 11,971 | 11,971 | | 11,971 | |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | 0 | | △0 | — | | — | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | △8 | | 8 | — | | — | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △262 | △262 | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | — | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △8 | — | 9,937 | 9,929 | △262 | 10,386 | |
| 当期末残高 | 101 | 300 | 612 | 38,992 | 26,526 | 66,532 | △262 | 89,730 | |

(単位：百万円)

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|----------------------|----------------|-------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 78 | 78 | 50 | 79,473 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | — |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 78 | 78 | 50 | 79,473 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | △15 | 703 |
| 剰余金の配当 | | | | △2,042 |
| 当期純利益 | | | | 11,971 |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | — |
| 自己株式の取得 | | | | △262 |
| 自己株式の処分 | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 111 | 111 | | 111 |
| 当期変動額合計 | 111 | 111 | △15 | 10,481 |
| 当期末残高 | 190 | 190 | 34 | 89,955 |

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 11,946 | 11,513 | 0 | 11,514 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 11,946 | 11,513 | 0 | 11,514 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 28 | 28 | | 28 |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | 28 | 28 | — | 28 |
| 当期末残高 | 11,975 | 11,542 | 0 | 11,543 |

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-------|----------|-----------|--------|---------|---------|------|--------|
| | 利益剰余金 | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | 製品開発積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 101 | 300 | 612 | 38,992 | 26,526 | 66,532 | △262 | 89,730 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | △412 | △412 | | △412 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 101 | 300 | 612 | 38,992 | 26,113 | 66,120 | △262 | 89,318 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | | | | 57 |
| 剰余金の配当 | | | | | △2,937 | △2,937 | | △2,937 |
| 当期純利益 | | | | | 13,003 | 13,003 | | 13,003 |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | 30 | | △30 | — | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | △9 | | 9 | — | | — |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △449 | △449 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 12 | 12 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 21 | — | 10,044 | 10,066 | △437 | 9,687 |
| 当期末残高 | 101 | 300 | 634 | 38,992 | 36,158 | 76,186 | △699 | 99,005 |

(単位：百万円)

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|----------------------|----------------|-------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 190 | 190 | 34 | 89,955 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | △412 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 190 | 190 | 34 | 89,542 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | △9 | 48 |
| 剰余金の配当 | | | | △2,937 |
| 当期純利益 | | | | 13,003 |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | — |
| 自己株式の取得 | | | | △449 |
| 自己株式の処分 | | | | 12 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 401 | 401 | | 401 |
| 当期変動額合計 | 401 | 401 | △9 | 10,078 |
| 当期末残高 | 591 | 591 | 25 | 99,621 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 製品及び仕掛品

総平均法

② 商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、従業員のうち準社員については、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が500百万円増加し、前払年金費用が138百万円、繰越利益剰余金が412百万円それぞれ減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が、3.08円減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が、0.02円増加しております。

(表示方法の変更)

「再商品化委託料精算金」の表示方法は、従来、損益計算書上「営業外収益」に「再商品化委託料精算金」(前事業年度47百万円)として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」(当事業年度33百万円)に含めて表示しております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 3,632百万円 | 3,655百万円 |
| 長期金銭債権 | 4,431百万円 | 5,621百万円 |
| 短期金銭債務 | 4,924百万円 | 5,677百万円 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 6,368百万円 | 6,623百万円 |
| 仕入高 | 27,530百万円 | 24,755百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 9,112百万円 | 10,304百万円 |
| 営業取引以外の取引 | 427百万円 | 322百万円 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 販売促進費 | 21,286百万円 | 23,066百万円 |
| 広告宣伝費 | 2,911百万円 | 2,581百万円 |
| 運賃 | 7,013百万円 | 7,823百万円 |
| 給料 | 6,919百万円 | 7,229百万円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 55百万円 | 63百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 111百万円 | 108百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,564百万円 | 1,717百万円 |
| 株式給付引当金繰入額 | 13百万円 | 81百万円 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | －百万円 | 132百万円 |
| 退職給付費用 | 788百万円 | 702百万円 |
| 減価償却費 | 679百万円 | 630百万円 |

おおよその割合

| | | |
|-------|-------|-------|
| 販売費 | 71.8% | 72.2% |
| 一般管理費 | 28.2% | 27.8% |

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械及び装置 | 4百万円 | 3百万円 |
| 車両運搬具 | 0百万円 | 0百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | －百万円 |
| 土地 | 44百万円 | －百万円 |
| 計 | 49百万円 | 4百万円 |

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械及び装置 | 4百万円 | 19百万円 |
| 工具、器具及び備品 | －百万円 | 0百万円 |
| 土地 | －百万円 | 3百万円 |
| 建設仮勘定 | 5百万円 | －百万円 |
| 計 | 9百万円 | 23百万円 |

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 25百万円 | 20百万円 |
| 構築物 | 1百万円 | 12百万円 |
| 機械及び装置 | 84百万円 | 80百万円 |
| 車両運搬具 | 0百万円 | 0百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 1百万円 | 2百万円 |
| 建設仮勘定 | 1百万円 | 114百万円 |
| その他 | －百万円 | 1百万円 |
| 計 | 113百万円 | 231百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 14,970 | 16,732 |
| 関連会社株式 | 11 | 11 |
| 計 | 14,982 | 16,744 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 賞与引当金 | 1,131百万円 | 968百万円 |
| 未払費用 | 734百万円 | 795百万円 |
| 未払事業税 | 303百万円 | 308百万円 |
| 株式給付引当金 | 4百万円 | 27百万円 |
| 役員株式給付引当金 | －百万円 | 42百万円 |
| 退職給付引当金 | 478百万円 | 714百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 73百万円 | 85百万円 |
| 株式報酬費用 | 12百万円 | 8百万円 |
| 減価償却費 | 101百万円 | 81百万円 |
| 減損損失 | 216百万円 | 119百万円 |
| 関係会社株式評価損 | －百万円 | 257百万円 |
| 資産除去債務 | 106百万円 | 97百万円 |
| 子会社に対する資産譲渡損 | 152百万円 | 120百万円 |
| その他 | 395百万円 | 369百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 3,709百万円 | 3,999百万円 |
| 評価性引当額 | △483百万円 | △778百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 3,226百万円 | 3,220百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | △97百万円 | △272百万円 |
| 土地圧縮積立金 | △199百万円 | △199百万円 |
| 建物圧縮積立金 | △136百万円 | △100百万円 |
| 資産除去債務 | △40百万円 | △33百万円 |
| 子会社に対する資産譲渡益 | △55百万円 | △50百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △529百万円 | △655百万円 |
| 差引：繰延税金資産の純額 | 2,696百万円 | 2,565百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が209百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が237百万円、その他有価証券評価差額金が28百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|--------|---------------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 11,260 | 302 | 95 (23) | 852 | 10,615 | 21,046 |
| | 構築物 | 733 | 109 | 8 (0) | 107 | 727 | 3,673 |
| | 機械及び装置 | 8,456 | 3,076 | 456 (0) | 2,421 | 8,655 | 48,284 |
| | 車両運搬具 | 4 | — | 0 | 1 | 2 | 40 |
| | 工具、器具及び備品 | 264 | 376 | 11 (6) | 151 | 478 | 2,118 |
| | 土地 | 9,374 | — | 1 | — | 9,373 | — |
| | リース資産 | 55 | 21 | 0 | 25 | 51 | 77 |
| | 建設仮勘定 | 771 | 9,978 | 4,300 (39) | — | 6,448 | — |
| | 有形固定資産 計 | 30,920 | 13,865 | 4,873 (68) | 3,559 | 36,351 | 75,241 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 848 | 235 | 0 | 322 | 760 | 6,932 |
| | その他 | 154 | 951 | 256 | 2 | 847 | 170 |
| | 無形固定資産 計 | 1,002 | 1,187 | 256 | 324 | 1,608 | 7,103 |

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期における減損損失計上額であります。

2 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | | |
|--------|--------|-----------------|----------|
| 機械及び装置 | 清原工場 | フルグラオープン・包装機増設 | 604百万円 |
| | 広島工場 | 堅あげライン増設 | 165百万円 |
| | 鹿児島工場 | 真空フライヤー増設 | 135百万円 |
| 建設仮勘定 | 清原工場 | フルグラライン増設(3ライン) | 3,391百万円 |
| | 新宇都宮工場 | 成型ポテトチップス設備増設 | 2,115百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 15 | 265 | 4 | 276 |
| 賞与引当金 | 2,913 | 3,102 | 2,913 | 3,102 |
| 役員賞与引当金 | 111 | 108 | 111 | 108 |
| 株式給付引当金 | 13 | 83 | 13 | 83 |
| 役員退職慰労引当金 | 206 | 63 | 2 | 268 |
| 役員株式給付引当金 | — | 132 | — | 132 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.calbee.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

- (注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 特別口座に記載されている単元未満株式の買取りにつきましては、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店にて取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第65期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第65期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第66期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月8日関東財務局長に提出。

第66期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

平成26年11月11日関東財務局長に提出。

第66期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

平成27年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月26日関東財務局長に提出。

②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成27年2月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

カルビー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清本 雅哉 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カルビー株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、カルビー株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

カルビー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | | |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 木村 | 修 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 清本 | 雅哉 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【会社名】 カルビー株式会社

【英訳名】 Calbee, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 伊藤 秀二

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼COO伊藤秀二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社15社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年6月25日 |
| 【会社名】 | カルビー株式会社 |
| 【英訳名】 | Calbee, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長兼COO 伊藤 秀二 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | — |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼COO伊藤秀二は、当社の第66期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。